

野縁公苑の緑化を進めます

事業費

298万円

担当課

企画広報課

栗栖地区にある野縁公苑（野猿公苑跡地）の緑化を進め、魅力的な空間を作ります。



予算科目

2-1-7

目名

秘書企画費

特定財源

県補助金 298万円

事業の目的

野猿公苑跡地は、平成9年の閉鎖から20年以上活用されずにいましたが、平成30年から31年にかけて地元の人たちを中心にワークショップを開催し「野縁公苑活用PLAN」を作成しました。その後、地元を活性化するために活動を続けている団体「ミラマチ栗栖」を中心に、犬山青年会議所の協力を得て整備を実施し、令和元年11月にはオープニングイベントを開催、名称を野縁公苑へと改めました。

現在も「ミラマチ栗栖」を中心として、維持管理や「野縁公苑活用PLAN」実現に向けた作業は行われており、市はこうした取組みの側面的支援を行います。

事業の内容

令和3年度は、令和2年度から着手している「芝桜の坂」を中心に緑化を進める予定です。従来からある斜面を利用することから、地元の人たちが安全かつ効率的に作業ができるよう仮設道路を設置するとともに、緑化のための球根や種、園芸道具等を購入します。

事業の効果

「野縁公苑活用PLAN」に基づき、従来からある緑の活用や緑化を進め、自然学習の場や地域の拠点となるような魅力的な空間を作り、地域に賑わいを創出します。

新しい総合計画を策定します

事業費

1,694万円

担当課

企画広報課

令和3年度と4年度の2か年で第6次犬山市総合計画を策定します。



予算科目

2-1-7

目名

秘書企画費

特定財源

なし

事業の目的

総合計画は、市の最上位計画であり、犬山市政の道しるべとなる“市政の羅針盤”です。計画的にまちづくりを進めていく上で、なくてはならない計画であり、令和元年7月に施行された「協働のまちづくり基本条例」にも市にその策定が求められています。

現在の第5次総合計画の計画期間が令和4年度までとなっていることから、令和3年度から2ヶ年をかけて令和5年度以降の第6次犬山市総合計画を策定します。

事業の内容

令和3年度は、第6次総合計画策定に向けて各種統計データの収集・分析、市民等を対象にアンケート調査を実施します。加えて、直接市民の意見を聞くために各種団体へのインタビューや地区別の懇談会を開催します。

犬山市総合計画審議会では、こうしたデータや市民の声を踏まえて基本構想を中心に議論してもらう予定です。

事業の効果

10年程度先の犬山市の将来像が作られます。

将来像の実現に向けた適正な目標指標を設定することで、総合計画策定後においては計画の進捗状況を数字で把握することが可能となり、計画的なまちづくりの推進に寄与します。

動画を中心としたプロモーションで犬山市の魅力を伝えます

事業費

300万円

担当課

企画広報課

魅力的で独自性の高い事業について、動画配信やソーシャルメディアを活用してPRします。



予算科目 2-1-9

目名 文書広報費

特定財源 なし

事業の目的

犬山市の魅力的な事業や特徴ある取り組み、心に残る風景や名所などを紹介する動画等を作成し、犬山市をPRします。市外に向けて犬山市の暮らしやすさを強くアピールすることで、犬山市に関心を持ってもらい、将来的な移住、定住につなげていきます。

事業の内容

- 魅力的な事業などにテーマを絞った動画を作成し、多くの人が見ることができるようにする
- 「いぬやまのいいところ(例)」といったテーマで動画コンテストを開催するなどの事業を予定しています。

事業の効果

- 移住、定住の選択肢として、犬山市を印象付けます。
- 魅力的な事業や特徴ある取り組みは、ふるさと納税の寄附対象となる事業でもあることから、移住、定住のみならず、寄附金の更なる獲得も期待できます。

不用となった市有地を売却します

事業費

522万円

担当課

経営改善課

行政目的がなく不用となった市有地を売却することにより、公共施設マネジメントのための財源確保を図ります。

天神町四丁目80
(旧天神污水处理場跡地)

富岡字片洞1036-6

予算科目 2-1-3

目名 財産管理費

特定財源 なし

事業の目的

行政目的がなく不用となった市有財産を売却することにより、売却益を公共施設等管理基金に積み立て、公共施設マネジメントのための財源確保を図ります。

事業の内容

- 旧天神污水处理場跡地（天神町四丁目80、敷地面積：1,108.38㎡）を6区画に分割し、鑑定評価を実施した上で売却
- 富岡字片洞1036-6（敷地面積：267,76㎡）を土地整理（測量、樹木伐採）の後、鑑定評価を実施した上で売却
- 事業費の内訳
 - ・準備（測量登記委託料：57千円、不動産鑑定委託料：781千円、樹木伐採委託量：220千円）
 - ・売却（公有財産オークションシステム利用料：4,163千円）

事業の効果

本事業で得られる売却益は、公共施設等管理基金に積み立て、今後継続して実施する統廃合等も含めた公共施設マネジメントの財源とします。

このことにより、持続可能なまちづくりを実施するための基盤を構築します。

ふるさとと納税制度を活用して財源確保を推進します

事業費

4億2,205万円

担当課

経営改善課

全国からふるさとと犬山応援寄附金を募り、自主財源の確保と犬山のPRを図ります。



ふるさとと犬山応援寄附金



予算科目

2-1-13

目名

ふるさとと納税推進費

特定財源

ふるさとと犬山応援基金積立金利子 29万円

事業の目的

ふるさとと納税により、犬山市へご寄附いただいた方へ記念品を贈呈するなどして、寄附金の増加を図ることで、自主財源の確保に努めます。

また、犬山らしい事業への寄附を募る取り組みや、記念品を全国の寄附者に贈呈することで、本市や市内事業者等のPRのほか、消費を伴う産業の活性化を図ります。

事業の内容

- ふるさとと納税による寄附を募るため、インターネットでの申し込み、カード決済などのキャッシュレス決済の活用、記念品（特産品やベビー用品など約300品目（令和3年1月時点））の贈呈を実施します。
- 使い道は9つ（歴史・文化、産業、子育て、福祉、教育、健康、環境、都市基盤、市長におまかせ）
- 寄附金は基金に積み立て、寄附者の意向に沿う事業の財源として1～12月までの寄附を翌年度の予算に充当します。
- さらなる財源確保のため、申し込みサイトを増設（ふるなびを予定）します。

事業の効果

本事業は、平成27年9月の開始以来、毎年度、寄附金額の実績を伸ばしており、令和2年度は1月末時点で約7億1千万円であり、着実な財源確保に繋がっています。

令和3年度も申し込みサイトの拡充や効果的なPRなどを実施することで、10億1,800万円の寄附金の獲得を目指し、本市の財政負担の軽減を図ります。

弁護士を任用します

事業費

242万円

担当課

総務課

法務面での対応強化を図るため、嘱託員（非常勤特別職）として、弁護士を任用します。



予算科目 2-1-1

目名 一般管理費

特定財源 なし

事業の目的

多様化・専門化・高度化する市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応していくためには、様々な法令解釈や法的妥当性、法令への適合性の検証が必要であるため、令和3年度より、法律に関する高い専門性と実務経験を有する弁護士を任用し、法務面での対応強化を図ります。

事業の内容

- 身分：嘱託員（地方公務員法第3条第3項第3号）
- 配置：総務課
- 報酬：月額200,000円（別途通勤費用支給）
- 勤務条件：月10日・1日7時間勤務
- 主な職務内容：職員からの法令解釈等の法律相談、困難事例等の解決に向けた法務上の支援、法務マネジメントに関する業務、職員の政策法務能力向上に関する業務

事業の効果

法令解釈等を踏まえた対応を行うことにより、訴訟等のトラブルを未然に防ぐことや発生した行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織づくりを進めることが期待できます。また、職員の政策法務能力の向上を図ることにより、人材育成を推進します。

市役所公共駐車場のキャッシュレス化を進めます

事業費

12万円

担当課

総務課

市役所公共駐車場の料金支払いで電子マネーが使えるようになります。



予算科目 2-1-3

目名 財産管理費

特定財源 なし

事業の目的

市役所公共駐車場は、24時間365日稼働することで、市役所に用事のある人向け（無料）だけでなく、休日をメインとした観光客への有料駐車場として活用し、財源確保に努めています。この駐車場の利用料金については現金のみの支払いとなっているため、多様化する利用者のライフスタイルに合わせ、電子マネーでの支払いを可能とすることで、利用者へのサービス向上を図ります。なお、引き続き、市役所に用事のある方は、無料で利用することができます。

事業の内容

公共駐車場の精算機を電子マネー対応の機器に置き換えることで、支払い方法の選択肢を広げ、利用者へのサービス向上を図ります。

- 現在の駐車場機器等の借上契約期間満了日：令和3年8月31日
- 次回の契約は、令和3年9月1日から令和8年8月31日までの5年間を予定

事業の効果

電子マネーが使用できるようになることで、駐車場利用者の利便性が向上します。釣銭のやりとり等がなくなり、駐車料金精算がスピーディに行うことができます。

売却に向け分庁舎を解体します

事業費

3,477万円

担当課

総務課

令和3年3月31日をもって閉庁する分庁舎を解体し、翌年度以降に跡地の売却を進めていきます。



【分庁舎】

予算科目 2-1-3

目名 財産管理費

特定財源 公共施設等管理基金繰入金 3,477万円

事業の目的

昭和62年、東海郵政局から取得した建物(旧犬山郵便局)を改修し、分庁舎として使用してきましたが、消防署北出張所の移転や施設全体の老朽化に伴い、今後、維持管理費の増大が見込まれることから令和3年3月31日に閉庁することとしました。これに伴い分庁舎を解体し、跡地の売却につなげます。

【敷地面積1,123.32㎡、建築面積416.03㎡、延床面積832.06㎡】

事業の内容

分庁舎の解体のための設計と解体工事を行います。

○分庁舎解体設計監理委託料 157万円

○分庁舎解体工事請負費 3,320万円

事業の効果

解体により、分庁舎の維持管理費が不要となります。
建物解体後の跡地は、売却を予定（令和4年度）しており、財源確保につながります。

公共施設のLED化を推進します

事業費

本庁舎 306万円
都市公園 381万円

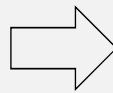
担当課

総務課・土木管理課

公共施設の照明をLED照明器具に取り替え、
温室効果ガス排出量や電気代の削減を目指します。



【本庁舎現状】



【取り替え後イメージ】



予算科目

2-1-3
7-4-6

目名

財産管理費
公園管理費

特定財源

なし

事業の目的

温室効果ガス排出量を削減していくとともに、国は新成長戦略の中でLED照明などの次世代照明の100%化を目指すことを発表しており、蛍光灯の生産は今後、終息をしていくので、その前に対応をするものです。

また、LED化により、電気代の軽減や、蛍光管購入費用の削減、照明取替の手間の軽減につながります。

事業の内容

本庁舎の照明器具をすべてLED器具に取り替えます。本庁舎照明器具については、10年間のリースとし、10年後には、市へ無償譲渡とする予定です。10年間のリース期間中にLED照明が故障した場合には、無償での取替となります。

また、令和2年度から都市公園の照明灯のLED化を進めており、令和3年度は、石作公園と上坂公園の照明灯26基をLED照明に取り替えます。

事業の効果

温室効果ガス排出量を削減するだけでなく、LED化により、電気代の軽減や、蛍光管購入費用の削減、照明取替の手間の軽減につながります。

※試算 本庁舎：電気代 約300万円削減/年 CO2 約98トン削減/年

石作公園・上坂公園：電気代 約30万円削減/年 CO2 約6トン削減/年

衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査が行われます

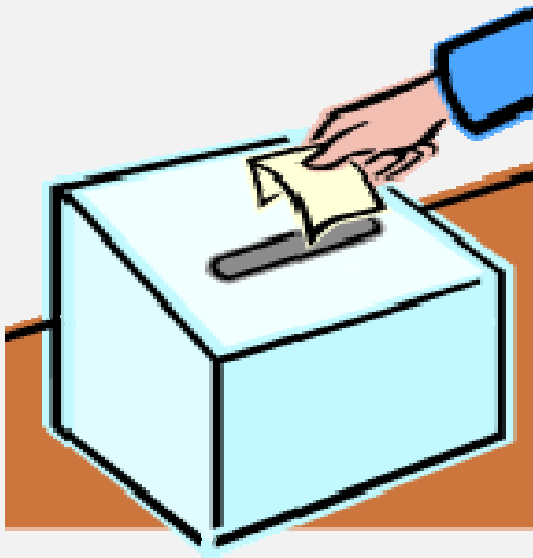
事業費

3,497万円

担当課

総務課

未来のために、選挙に行こう！



予算科目

2-4-2
2-4-3

目名

衆議院議員総選挙費
最高裁判所裁判官国民審査費

特定財源

県委託金 3,422万円

事業の目的

衆議院議員の任期満了もしくは衆議院の解散により選挙が執行されます。また、すでに任命されている最高裁判所の裁判官がその職責にふさわしいか国民が審査する最高裁判所裁判官の国民審査も同時に実施されます。

事業の内容

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行します。主な事務内容は、当日投票所（23か所）・期日前投票所（2か所）の設営及び運営、ポスター掲示場の設営、入場券の印刷・発送など。

事業の効果

- 衆議院議員総選挙
国民が主権者として、自分の意思を政治に反映させることができます。
- 最高裁判所裁判官の国民審査
最高裁判所の裁判官が、その職責にふさわしい者かどうかを国民が審査し、その結果により解職することができます。

スマートフォンで証明書の交付手続きができます

事業費

119万円

担当課

情報政策課・市民課
・税務課

市役所へ来庁しなくても証明書の交付申請と手数料の支払いをできるようにします。



予算科目 2-1-12

目名 情報システム管理費

特定財源 なし

事業の目的

◎「市民サービス革命」の推進：行政サービスを「もっと便利に！もっと簡単に！」市役所の行政手続きで、年間6万件以上と最も件数が多い諸証明書の発行手続きを、手数料の支払いも含めて、市役所へ来庁することなく行えるようにすることで、住民の利便性向上を図ります。

事業の内容

マイナンバーカード、スマートフォン（マイナンバーカードを読み取り可能なもの）、クレジットカードを使用して、住民票の写しや印鑑登録証明書、課税証明書などの諸証明書を、オンラインで申請して手数料の支払いまでを行うことができるサービスを提供します。

事業の効果

従来のオンライン申請では、手数料の支払い機能がなかったため、郵便小為替の購入や代引き手数料が発生し、利用者に手間や負担がかかるなどの問題がありましたが、それらを解決することができます。また、来庁して手続きをする必要がなくなることで、窓口の混雑が緩和され、対応する職員の事務負担の軽減となるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ「新しい生活様式」に対応することができます。

ICTの推進！AI-OCR、RPAを活用し業務の効率化を図ります

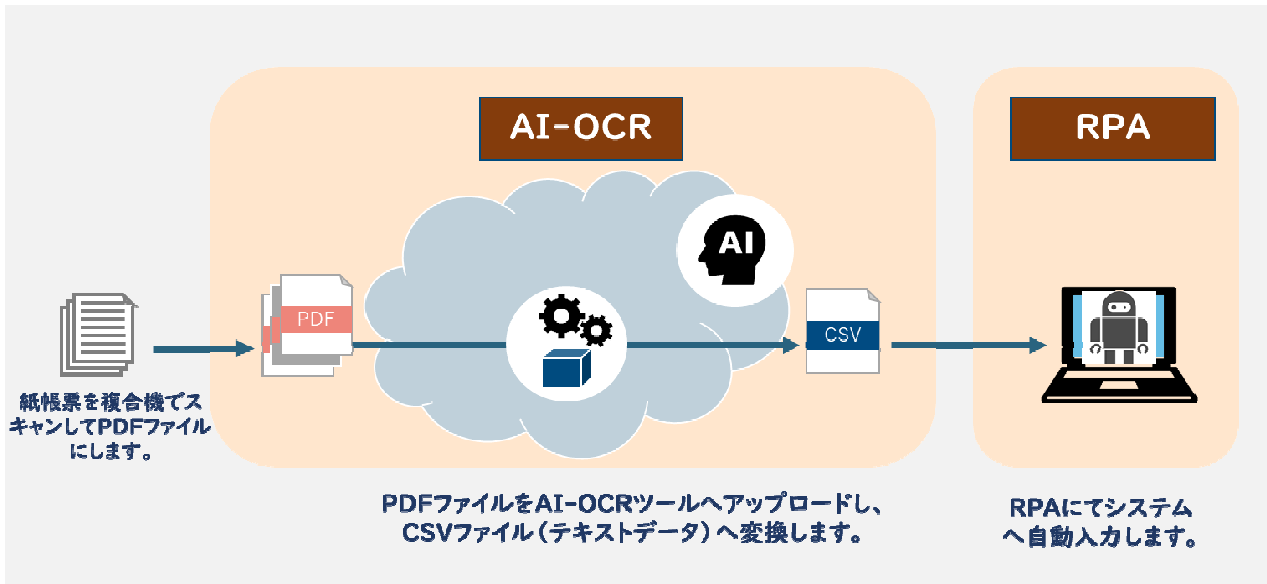
事業費

300万円

担当課

情報政策課

AI-OCRとRPAを組み合わせ、人手をかけて転記する業務の効率化を図ります。



予算科目

2-1-12

目名

情報システム管理費

特定財源

なし

事業の目的

◎業務改革の推進：AI-OCRとRPAの連携による業務の効率化

AI-OCRによる紙に記載された文字のデータ化と、RPAによる定型的なパソコン作業の自動化を組み合わせ、職員が手作業で行う定型的な行政事務の効率化を図ります。

事業の内容

以下の各種検診票に記載された文字をAI-OCRでデータ化し、システムへ手入力している作業をRPAで自動化することで、作業の効率化を図ります。

胃がん検診（カメラ／バリウム）、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査、歯科健康診査、前立腺がん検診、緑内障検診
また、令和3年4月より開始予定の新型コロナワクチン接種の業務においても活用していきます。

事業の効果

検診票全体で年間約23,800件分のデータ入力作業が、AI-OCRとRPAを組み合わせることで自動化することによって、約120時間／年（約25万円分）の削減効果が見込まれます。新型コロナウイルスのワクチン接種業務では、接種対象となる16歳以上の市民約64,000人×2回のデータ登録を自動化し作業負担を軽減します。

軽減した業務時間を市民相談や窓口業務等に充てることで、市民サービスの向上に繋がります。

協働のまちづくり推進のための条例を整備します

事業費

64万円

担当課

地域協働課

協働のまちづくり基本条例で委任された市民参加の推進、地域活動団体・非営利活動団体の支援について、具体的な手法を定めた条例の制定に向け、検討します。



予算科目 2-1-8

目名 地域活動推進費

特定財源 なし

事業の目的

犬山市協働のまちづくり基本条例では、市民参加の推進や地域活動団体の支援に関して、別の条例で定めるとしています。現在の犬山市市民活動の支援に関する条例は、非営利活動団体の支援が中心となっているため、条例の改正若しくは、この条例に代わる新たな条例を制定し、支援の対象や内容について規定し直す必要があります。

併せて、市民活動支援条例自体も、平成13年の制定から約20年が経過しているため、現在の社会状況に則した内容に見直しを進めます。

事業の内容

○非営利活動団体や地域活動団体などに対して、まずアンケートやインタビューを行い、新たに支援条例に盛り込む内容や見直す項目を整理した上で、市民参加のワークショップなどを開催し、追加・見直しを行う事項について意見を聞き取り、条文案を作成します。

○作成した条文案をもとに、学識経験者や社会活動の実践者などを交えた審議会で検討します。

事業の効果

人口減少やSNSの普及、コロナ禍での人とのつながりなど、近年の社会変化を踏まえ、市民参加の手法や地域活動団体への支援を明確にするとともに、非営利活動団体への支援内容も見直すことで、協働のまちづくり基本条例で掲げたまちづくりの理念を具体的に推進していくことができます。

町内会の業務のデジタル化を支援します

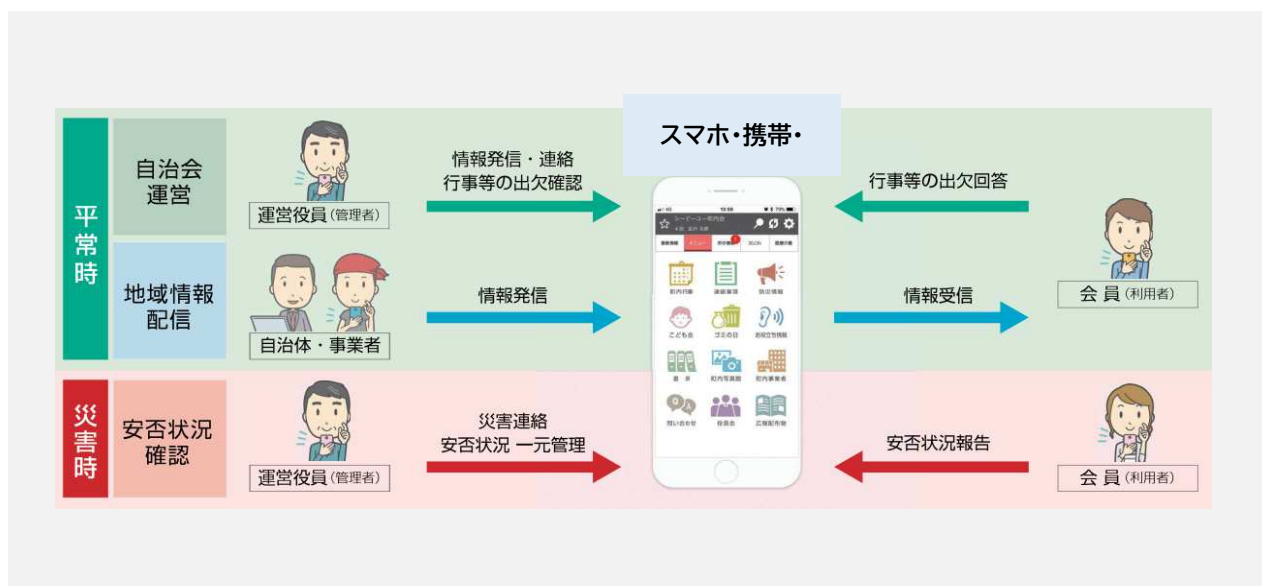
事業費

55万円

担当課

地域協働課

町内会の事務的な負担を減らすことにより、軽減できた労力や時間を、町内・地域活動に利用していただき、地域の活性化につなげていくために町内会業務のデジタル化を支援します。



予算科目 2-1-8

目名 地域活動推進費

特定財源 なし

事業の目的

町会長へ実施したアンケートなどから、町内会役員のなり手不足や、高齢化による町内会業務の負担が課題となっていたため、市広報の配布や回覧、町内会行事の案内等をスマートフォンやタブレット等の情報機器を活用し、町内会事務の負担を軽減することを目的としてデジタル化を進めます。

事業の内容

- 令和3年4月までにモデルとなる町内会を募集し、令和3年7月から令和5年3月（予定）まで運用アプリを試験的に導入します。（期間中の費用は市が負担します。令和3年度予算システム導入委託料55万円）
- また、令和5年度以降に、本格的な運用を開始していく予定です。

事業の効果

町内会業務をデジタル化することにより、町内会の事務的な負担を減らし、軽減できた労力や時間を、防犯防災活動や親睦・交流を深める活動など、実質的な町内・地域活動に利用していただき、地域の活性化につなげることが期待できます。

羽黒東部老人憩の家を東ふれあいセンターにします

事業費

279万円

担当課

地域協働課

羽黒東部老人憩の家の用途を変更し、誰もが利用できる施設にします。



予算科目

2-1-8

目名

地域活動推進費

特定財源

なし

事業の目的

羽黒東部老人憩の家は、市内に居住する60歳以上の方の健康の増進を目的として利用していましたが、今後は、子供から高齢者まで誰もが利用できる施設とします。
なお、用途変更に伴い、名称は「東ふれあいセンター」と変更します。

事業の内容

施設の維持管理については、他のふれあいセンターと同様に東コミュニティ推進協議会に委託します。また、用途変更にあたり、看板の変更や申請書の作成など、最低限の費用で令和3年度は運用し、令和4年度以降にリニューアル工事を実施する予定です。

- 施設管理業務委託 143万円
- 維持管理に要する費用（修繕料、光熱水費、通信運搬費など） 2,642万円

事業の効果

施設の用途変更により高齢者に限らず、誰もが利用できる施設になったことで、子供から高齢者まで幅広い年齢の方が利用でき、世代間交流の場として、また、まちづくり活動の拠点としての活用も期待でき、施設や地域の活性化を図ることができます。

外国語窓口通訳者を任用します

事業費

225万円

担当課

地域協働課

外国人市民が地域で安心して暮らせるよう、ポルトガル語の通訳を任用します。



予算科目

6-2-2

目名

友好交流費

特定財源

なし

事業の目的

日本語が不自由な外国人住民が市役所、保健センター、学校など市の窓口を利用する場合の通訳や、行政サービスに関する情報を必要とする場合の翻訳を行います。
このことにより、行政窓口での的確な意思疎通や正確な行政情報の提供をします。

事業の内容

現在は、多文化共生推進員1名（ポルトガル語、スペイン語）で対応していますが、対応件数も増加しているため、外国語窓口通訳者を新たに1名任用し、以下の業務を行います。

- 窓口及び、電話による通訳
- 行政情報の多言語での情報発信
- 多文化共生推進に関する一般的な事務

事業の効果

公的制度にかかわる市役所窓口で通訳や翻訳を行うことで、外国人住民がより安全に、安心して生活でき、外国人住民へ正しい情報の提供を行うことで、地域における問題の削減につながります。

浸水深の表示板を設置します

事業費

33万円

担当課

防災交通課

国が想定する最大規模の降雨により木曽川が氾濫した場合に予想される浸水深を電柱等に表示し、防災意識の向上を図ります。



(イメージ)

予算科目 2-1-6

目名 災害対策費

特定財源 なし

事業の目的

近年、激甚化している河川の氾濫による災害に備え、木曽川における洪水被害の軽減を図るため、日頃から地域の浸水想定を目にすることにより、防災意識の向上を図り、いざという時の適切な避難行動につなげます。

事業の内容

国が想定する最大規模の降雨量により、木曽川が破堤し、氾濫した場合に予想される浸水深を、電柱及び公共施設に表示します。

【対象地区】木津、上野、内田の各地区において、3メートル以上の浸水深が予想されている場所

【設置予定箇所】電柱20箇所、公共施設5箇所

事業の効果

浸水深表示板を日頃から目にし、地域の水害リスクを実感することで、住民等の防災意識が高まり、ハザードマップの再確認や家族・地域等での話し合いなど、平時の備えや有事の避難につながることを期待できます。

防災行政無線を更新します

事業費

1,562万円

担当課

防災交通課

大災害などにより通信手段が途絶えた際に、避難所や市内の状況確認等の情報伝達に必要な防災行政無線を更新します。



予算科目 2-1-6

目名 災害対策費

特定財源 県補助金 121万円 市債 1,440万円

事業の目的

電波法の改正により、令和4年11月以降、現在使用しているアナログ電波の防災行政無線が使えなくなるため、令和3年度中に、新たなシステムによる移動系防災行政無線を導入します。

事業の内容

移動系防災行政無線を市役所本庁舎、エナジーサポートアリーナ（市体育館）や小中学校などの主な避難所13箇所に設置する他、移動用の無線機を併せて導入することにより、携帯電話が使用できなくなった災害時にも、被害状況の収集や避難所との通信を確保します。

【導入するシステム及び台数】

システム：MCA無線

台数：28台（本庁舎：4台、現場確認用：11台、避難所用：13台）

事業の効果

災害により、携帯電話網が途切れた場合にも、災害対策本部と災害現場、避難所との間の無線通信による情報伝達が可能となり、迅速で適切な災害対応を行うことができます。

高齢運転者向けの後付けの安全運転支援装置の取付補助を継続します

事業費

320万円

担当課

防災交通課

現在乗っている自動車に後付けできる安全運転支援装置の購入及び設置費用の一部補助を継続します。



予算科目

2-1-11

目名

交通防犯対策費

特定財源

県補助金 160万円

事業の目的

近年増加している高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違いが原因で起こる交通事故を愛知県と連携して防止するために、引き続き、後付けによる安全運転支援装置の設置の普及を支援します。

事業の内容

満65歳以上となる市民を対象に、後付けの安全運転支援装置を指定販売事業者で設置した場合、装置購入費（工賃含む）の一部を補助します。（予定補助台数：100台、一人1回のみ）

【補助上限】

障害物検知機能付き 上限32,000円

障害物検知機能なし 上限16,000円

※令和3年度のみ実施

事業の効果

後付け安全運転支援装置の普及促進により、高齢ドライバーによる交通事故防止と、事故時における被害の軽減を図ることで、安心して暮らせるまちづくりにつながります。

自転車用ヘルメットの購入費を補助します

事業費

100万円

担当課

防災交通課

自転車による交通死亡事故を防止するため、事故の確率が高い児童・生徒と高齢者を対象に、ヘルメット購入費を補助します。



予算科目

2-1-11

目名

交通防犯対策費

特定財源

県補助金 50万円

事業の目的

自転車による交通事故の約70%は主に頭部への損傷が原因で亡くなっていることから、愛知県では、「愛知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、ヘルメット着用の努力義務化を予定しています。この取り組みの一環として、愛知県と連携して、ヘルメット購入費の補助制度を導入します。
※ヘルメット着用については、令和3年10月施行予定。

事業の内容

ヘルメットの購入費用の1/2（上限2,000円）を補助します。

【補助対象者】

市内に住所を有する、7歳～18歳の児童・生徒等及びその保護者、または65歳以上の高齢者

※新中学生の自転車通学者への通学用ヘルメットは引き続き無料で配布します。

事業の効果

自転車乗車時のヘルメット着用を促進することにより、死亡事故になる確率を少なくするとともに、交通安全に対する意識の向上につなげます。

わん丸君バス（コミュニティバス）の再編に着手します

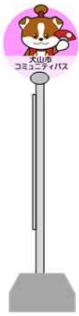
事業費

497万円

担当課

防災交通課

公共交通不便地域や、自らの交通手段を持たない交通弱者を対象に運行しているわん丸君バスの再編等に着手します。



予算科目 2-1-11

目名 交通防犯対策費

特定財源 なし

事業の目的

令和5年度に実施するわん丸君バスの路線やダイヤの見直しに向け、市民ニーズを把握して整理・分析することにより、持続可能な効率的、効果的で使いやすく満足度の高い公共交通の実現につなげます。

事業の内容

わん丸君バス利用者や町内会へ調査を行うことにより、利用目的や経路などの市民ニーズを把握して、利用傾向などの分析や整理を行います。

事業の効果

調査データや分析を基に、令和4年度予定の運行ルート・運行時間・運賃等の総合的な見直しに合わせ、わん丸君バスとデマンド交通を組み合わせるなど、地域の実情に適した利便性のよい公共交通の導入の検討ができます。

愛称「わん丸君バス」の車体ラッピングと経路検索を可能とします

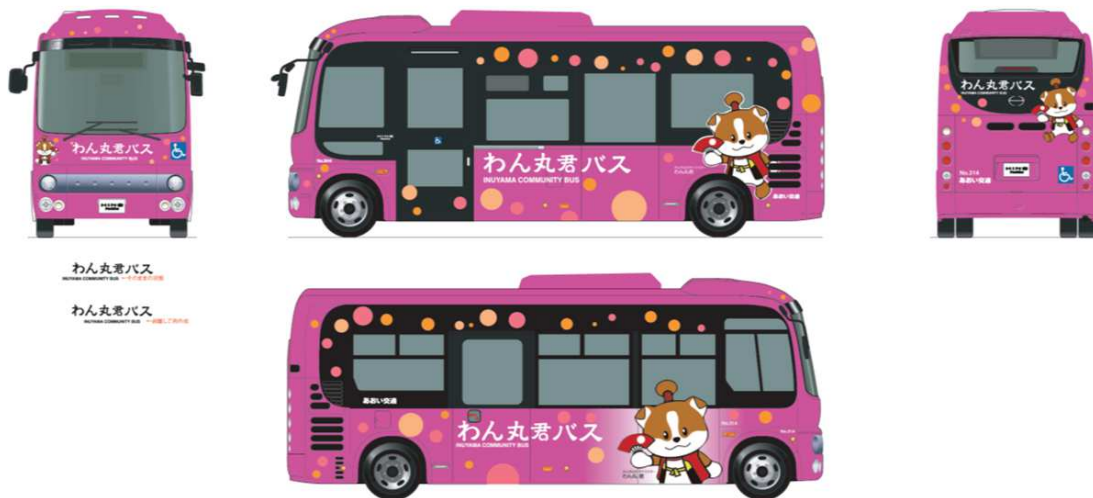
事業費

103万円

担当課

防災交通課

令和2年度に公募により決定したコミュニティバスの愛称を車体にラッピングします。また、標準的なバス情報フォーマット（GTFS）を用いて経路検索のための情報を提供します。



予算科目

2-1-11

目名

交通防犯対策費

特定財源

なし

事業の目的

市内の小中学生から公募したコミュニティバスの愛称「わん丸君バス」を親しみが持たれるよう、車体にラッピングし、利用促進を図ります。また、バス停の位置や運行ダイヤの情報データを標準的なバス情報フォーマット（GTFS）として公開することで、インターネット事業者が容易に取得可能となります。

事業の内容

- ①わん丸君バス8台の全車両へ愛称をラッピングします。
- ②標準的なバス情報フォーマット（GTFS）を公開します。

事業の効果

子どもたちによる愛称を車体にラッピングすることにより、より親しみを持ってもらい、利用者の増加へつなげます。また、標準的なバス情報フォーマット（GTFS）を公開することで、各種インターネットの経路検索サイト事業者が活用し、わん丸君バスの経路等が表示され、利便性が向上します。

今井地区での中学生の通学サポート事業を支援します

事業費

54万円

担当課

防災交通課

今井地区の地域内で実施する中学生の通学サポートの取り組みを支援します。



予算科目

2-1-11

目名

交通防犯対策費

特定財源

なし

事業の目的

今井地区の住民主体の取り組みとして行う、地区内の事業所や住民による、中学生の通学サポートの仕組みを支援します。

事業の内容

移動支援の一環として地域の事業所が所有する車両を活用して地元中学生の通学をサポートをする計画がされていることから、この事業に係る経費の一部を負担します。

※負担する経費（車両使用料、保険料など）

事業の効果

地域の助け合いによる、交通弱者の多様な移動手段を支える一つのモデルとなります。

交通指導員を増員します

事業費

222万円

担当課

防災交通課

通学路に配置する交通指導員を2名増員し、10名体制で児童の交通安全対策を強化します。



予算科目

2-1-11

目名

交通防犯対策費

特定財源

なし

事業の目的

児童の通学路において、信号機などのハード整備による安全確保が難しい場所に交通指導員を追加配置し、児童の安全強化を図ります。

事業の内容

学校関係者との協議の上、犬山西小学校区と楽田小学校区にある危険性が高い2か所の信号のない交差点に、1名ずつ交通指導員を追加配置します。

※交通指導員設置校：犬山北小、犬山南小、犬山西小、城東小、羽黒小、東小、楽田小の7校

※交通指導員10名分の経費：1,115万円（新規2名分含む）

事業の効果

児童の通学路における安全確保や交通安全に対する意識の向上につなげます。

楽田出張所移転のための設計を行います

事業費

281万円

担当課

市民課

令和5年度楽田ふれあいセンター内への移転に向けた実施設計業務を行います。



予算科目 2-1-4

目名 出張所管理費

特定財源 なし

事業の目的

公共施設マネジメント基本計画等に基づき、施設の複合化による施設量の削減を進めるひとつとして、施設の老朽化や交通量の増加に伴う駐車場への出入り対策、駐車場の不足等の問題を解消するため、楽田ふれあいセンター内へ移設し業務を行います。

事業の内容

令和3年度 実施設計
令和4年度 改修工事
令和5年度 移転、解体等

事業の効果

楽田出張所利用者の利便性の向上を図ることができます。

市民課と出張所の窓口を「書かなくていい窓口」にします

事業費

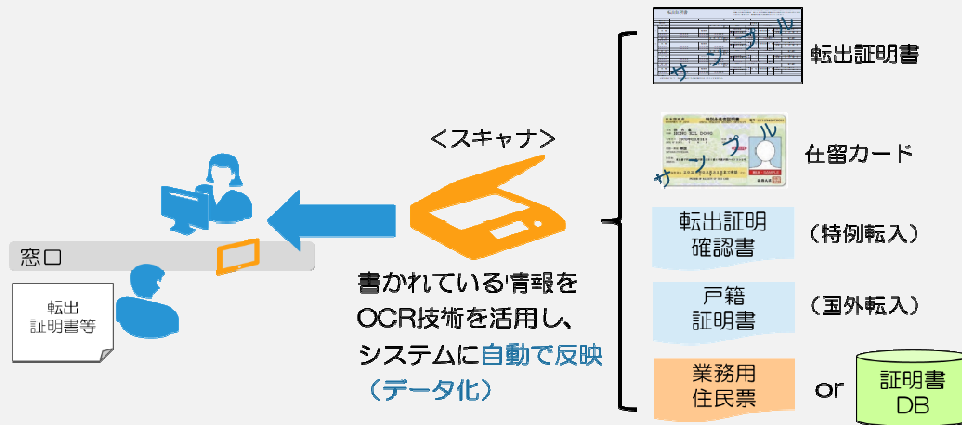
626万円

担当課

市民課・情報政策課
・総務課

証明書等の発行手続きや、住所等の異動手続きについて、新規にシステムを導入することで、申請書類の記入を不要とし、お客様が「書かなくていい窓口」にします。

住民異動手続きの一元管理



全ての項目を住民にヒアリングするのではなく、書類(紙・カード)の文字を読み取ってデータ化し、「住民異動届」を作成いたします。

予算科目

2-3-1 ほか

目名

戸籍住民基本台帳費 ほか

特定財源

なし

事業の目的

書かなくていい窓口とすることで、来庁したお客様が迷わず・簡単に手続きができるようにします。また、インターネットにつながることができる番号発券機を導入することで、来庁者の分散を促し窓口の混雑を防ぐことができます。

事業の内容

市民課及び出張所窓口において、職員がシステムを使いお客様の申請書や異動届を作成することで、お客様が書かなくていい窓口にします。また、関連する手続きに必要な申請書類も同様に作成します。併せて窓口のローカウンター化や、混雑状況等を来庁前に確認できる番号発券機を導入します。

・番号発券機(戸籍住民基本台帳費) 132万円 ・書かなくていい窓口(情報システム管理費) 368万円 ・カウンター改修(財産管理費) 125万円

事業の効果

来庁したお客様の手続きの負担を軽減し、利便性を向上します。また、番号発券機は順番整理機能に留まらず、窓口の混雑状況や受付番号の照会などを離れた場所からお客様自身で確認することができます。

キャッシュレス決済を増やします

事業費

267万円

担当課

収納課・税務課・高齢者支援課・保険年金課・市民課

市税や保険料の納付にクレジットカードが利用でき、アプリ決済はアプリの種類を増やしていきます。



予算科目 2-2-3 ほか

目名 徴収費 ほか

特定財源 なし

事業の目的

多様化する市民のライフスタイルや社会情勢に合わせて、納付方法の選択肢を広げ市民サービスの向上に努めます。

事業の内容

市税や保険料について、令和3年4月からクレジットカードやインターネットバンキング（Pay-easy）による納付が可能となります。令和2年10月より開始したアプリ決済は令和3年夏を目途に利用できるアプリの種類を増やします。

また、住民票や税証明の窓口で導入したアプリ決済は、順次拡大していきます。

事業の効果

キャッシュレス化を進めることで、納税方法が増え市民の利便性が向上します。また納税については、いつでも、どこでも納付が可能となり、納期限内の納付の向上が期待できます。さらに、現金を窓口で取り扱う機会を減らすことで「新しい生活様式」に対応できます。

次世代防火・防災リーダーを育成します（U35企画提案）

事業費

56万円

担当課

予防課・消防署

救急や防火・防災に関する知識を小中学生の時から身近に感じ
関心を持ち、救急、防火・防災の輪を広げます。

1. 犬山市ジュニア救命士育成プロジェクト

事業費 43万円

2. 次世代防火・防災キャンプ

（挨拶のできる人のつながりを生む）

事業費 13万円

予算科目

8-1-1

目名

常備消防費

特定財源

なし

事業の目的

1. 犬山市ジュニア救命士育成プロジェクトとして、市内の小中学校の指定の学年に対して救急講習を毎年実施することで、心肺蘇生とAEDを習得した小中学生を育成し、救命率の向上を目指します。また、児童、生徒に命はかけがえない大切なものだと感じかせ、互助の精神を身につけてもらいます。
2. 現代社会における人のつながりの希薄化は、災害時に支援が必要となる人に手を差し伸べる機会を減少させます。地域コミュニティで挨拶のできる人のつながりを生む場を提供し、中学生の時から防火・防災意識を高め、次世代の防火・防災リーダーを育成します。

事業の内容

1. 令和3年度は、モデル校として小中学校各1校を指定し、小学校5年生と中学校2年生（約300名）を対象に救急講習を実施します。令和4年度以降は、課題や問題点を整理し、対象とする学校を増やしていく予定です。
2. 少年消防クラブに在籍する中学生の中から、防火・防災キャンプの企画運営を担当する生徒を10～20名募集し、その活動を通じて防火・防災について考える場を提供します。また、イベントには地域の小中学生やその保護者、コミュニティ等幅広い方に参加していただくことで、防火・防災意識の高揚を図るとともに、世代を超えた繋がりを深めてもらいます。

事業の効果

救急講習や防火・防災キャンプ等を、児童、生徒自身が体験することにより、救急や防火・防災に対する意識を見直すきっかけとします。また、その経験を家庭や地域に持ち帰り、家族や地域の身近な人達へ救急・防火・防災の輪を広げる役割を担うとともに、将来、地域の防火・防災を担うリーダーを務める人材を育成します。

※「U35企画提案」とは、若手職員（概ね35歳以下）が、自分の業務について、『もっとこうしたい！』『私だったらこうするのに！』といった声を、直接市長へ提案する仕組みによって選ばれた事業です。

消防団活動服を更新します

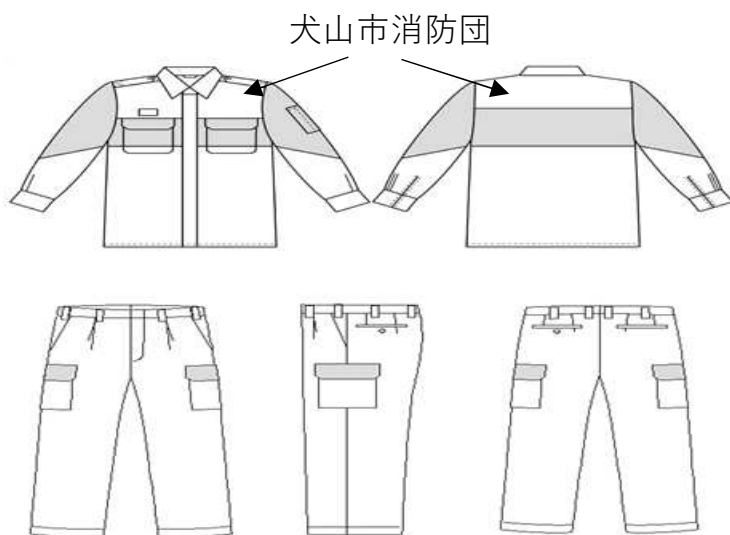
事業費

325万円

担当課

消防総務課

消防団員装備品の充実・強化を図ります。



参考資料
イメージ図

予算科目 8-1-2

目名 非常備消防費

特定財源 県補助金 108万円

事業の目的

消防団員装備品の充実・強化を図るとともに、適切な消防団活動を維持していくため、整備するものです。

事業の内容

消防団員活動服上下を更新購入します。

事業の効果

視認性に優れたデザインの消防団活動服を導入することで、消防団員の活動時における安全性を向上させます。

はしご車の更新を行います

事業費

2億824万円

担当課

消防総務課

安心・安全なまちづくりに寄与するよう
消防車両の更新整備を行います。



参考資料
平成8年配備車両

予算科目

8-1-3

目名

消防施設費

特定財源

国庫補助金 8,035万円 市債 1億1,470万円

事業の目的

老朽化により機能が低下した車両を更新し、車両機能の充実を図ります。

事業の内容

40m級はしご付消防自動車1台を国庫補助金を活用して、車両更新を行います。

事業の効果

火災等から市民の生命、身体、財産を守るため、総合的な消防防災体制の確立に努め、市民と共に安心・安全なまちづくりを推進します。

検討の経緯

平成29年度に、はしご付消防自動車の共同運用を実施している先進地への視察や、隣接消防本部との共同整備・共同運用の可能性についての検討を行いました。

平成30年度に、小牧市、丹羽広域事務組合、各務原市の各消防本部へ、はしご付消防自動車の共同整備・共同運用の実施可能性について照会を行いました。各消防本部より地理的な問題や購入時期のずれ等の理由から現時点において困難であるとの回答を受け、令和3年度に市単独で購入することとしたものです。

消防団第5分団車庫の移転のための設計を行います

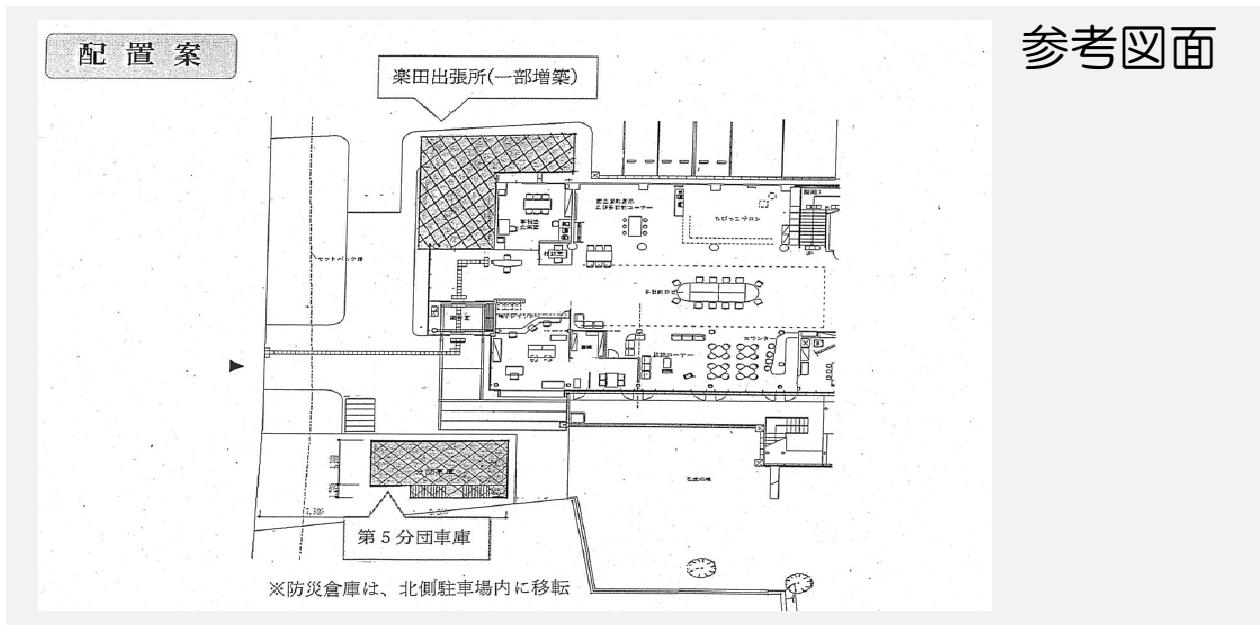
事業費

325万円

担当課

消防総務課

消防団第5分団車庫を楽田ふれあいセンター敷地内へ移転するための設計業務を行います。



予算科目

8-1-3

目名

消防施設費

特定財源

なし

事業の目的

大規模災害時において、楽田地区の消防力を維持強化するために老朽化した現在の建物から移転新築するものです。

事業の内容

令和3年度に、移転工事設計業務委託を実施します。
令和4年度に、車庫本体工事を実施予定
令和5年度に、移転運用開始予定

事業の効果

現在の第5分団車庫は老朽化が著しく、また、交通量の多い交差点の近くにあることから、災害出動時等において安全面に不安がりましたが、新たに楽田ふれあいセンター敷地内へ移転することにより、安全を確保しつつ迅速に出動することができるようになります。

重度身体障害者（児）の入浴を支援する制度を創設します

事業費

315万円

担当課

福祉課

重度身体障害者（児）の機械浴槽を利用した入浴を支援する制度を創設します。



予算科目 3-1-2

目名 障害者福祉費

特定財源 なし

事業の目的

家庭において入浴することが困難な重度身体障害者（児）（以下「重度身体障害者等」という。）に施設において入浴サービスを提供し、重度心身障害者等の身体の清潔を保つとともに、外出の機会を提供し、もって障害者福祉の増進を図ります。

事業の内容

障害福祉事業所に備える特殊機械浴槽を、運営時間外の空き時間を活用し、在宅で生活する重度身体障害者等の入浴の機会を確保します。実施は公募による登録事業者を予定しています。

予約した時間に家族等の支援により施設の機械浴槽で入浴します。機械操作等があるため施設職員1名が介添えします。（本人負担額：500円/回）

315万円（助成額：2,500円×35人×4回/月×9ヵ月）

事業の効果

重度身体障害者等の入浴の機会を増やし、身体を清潔に保ち、外出の機会にもつながり、心身の健康を促進します。また、介護者の負担軽減につながります。

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を創設します

事業費

12万円

担当課

高齢者支援課

万一に備えて個人賠償責任保険に加入することで
認知症の方やその家族の不安の軽減を図ります。

【令和3年度新規事業】

1人あたり加入費用 2,000円
×利用見込 60人
=120,000円



※加入費用は利用者負担のため、
同額の歳入予算を計上

予算科目

3-1-3

目名

老人福祉費

特定財源

認知症個人賠償責任保険利用者負担金 12万円

事業の目的

超高齢社会の進展とともに、加齢や生活習慣病（主に脳血管疾患）を要因とする認知症高齢者等が増加するなか、認知症になっても本人やその家族が地域で安心して暮らすことができる体制を整えます。

事業の内容

認知症の方が事故等により他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりして法律上の賠償責任を負う場合に、これを補償する保険に市が保険契約者となり利用者を取りまとめて加入します。保険はあくまでも個人のものであり、その費用も個人が負担すべきとの考えですが、市が取りまとめ、団体加入とすることで保険料が下がり、個人負担の軽減につながることから加入へのインセンティブになると考え、市で一括加入を行います。

事業の効果

認知症の方による事故や、それに伴う損害賠償責任を家族が負担する事態が今後増加していくことが予想される社会において、認知症の方の家族の経済的・精神的負担の軽減につながります。保険料については個人加入であると年間約16,000円かかるところ、市が団体加入することにより十分の一の約1,600円で加入できます。

高齢者の補聴器購入に対する助成制度を創設します

事業費

20万円

担当課

高齢者支援課

聴力低下による閉じこもりを 방지、
高齢者の社会参加・地域交流を支援します。

【令和3年度新規事業】

助成額 20,000円

×申請者見込 10人
=200,000円



予算科目

3-1-3

目名

老人福祉費

特定財源

なし

事業の目的

加齢性難聴は日常生活を不便にしコミュニケーションを困難にするなど、高齢者の生活の質を落とす大きな原因であるものの、身体障害者福祉法に規定する補装具支給制度のような公的補助はない状況にあります。コミュニケーションが減少することで脳の機能が低下し、鬱や認知症になることを予防するため、難聴者への補聴器の普及を図ります。

事業の内容

聴力機能の低下がみられる高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。

【対象】両耳の聴力レベルが30～69デシベルの住民税非課税世帯に属する65歳以上の高齢者（※障害者手帳の所持者は除きます。）

【助成額】補聴器の購入費の半額（上限は2万円）

事業の効果

高齢になっても生活の質を落とすことなく心身とも健康に過ごすことで、認知症の予防や健康寿命の延伸に繋がります。

健康づくり推進事業所表彰を開始します

事業費

2万円

担当課

健康推進課

令和2年度に「健康づくり推進事業所」に認定した事業所の中から、優良な取り組みを行った事業所を令和3年度に表彰します。

働く世代の健康づくりを応援します

事業所が従業員の健康づくりに取り組む

市が健康づくり推進事業所に認定

認定事業所が市へ実績報告書提出

令和3年度から優良な取り組み事業所の表彰

- ・健康診断受診
- ・禁煙勧奨
- ・ラジオ体操
- ・時間外短縮
- ・昼休みの運動など



予算科目

4-1-2

目名

健康づくり推進費

特定財源

なし

事業の目的

働く世代の健康づくりの推進及び市民の健康寿命の延伸に資するため、従業員の健康づくりを積極的に進める事業所等を犬山市健康づくり推進事業所として認定し、その中から、特に優良な取り組みをしている事業所等を犬山市健康づくり推進優良事業所として表彰することで、事業所等における健康づくり推進を応援します。

事業の内容

令和2年度に健康づくり推進事業所として認定した事業所等から1年間の取り組みをまとめた実績報告書を提出していただき、優良な取り組みを実施している事業所を令和3年度に選定し表彰します。この事業は令和4年度以降も継続し、認定事業所の前年度の実績報告をもとに表彰します。

事業費：消耗品費 2万円

事業の効果

優良な取り組みを実施している事業所を表彰することで、健康経営を推進し、働く世代の健康意識の向上につながります。

※健康経営とは：従業員の健康を経営的視点から捉え、労働力の確保や定着、活躍から事業所の実績向上につなげるために、事業者が戦略的に健康づくりを実践することです。

事業所等の受動喫煙防止対策費用の一部を補助します

事業費

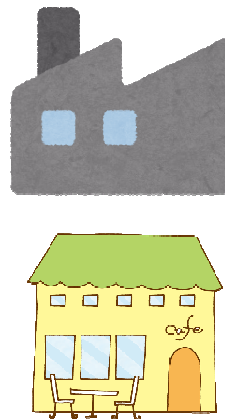
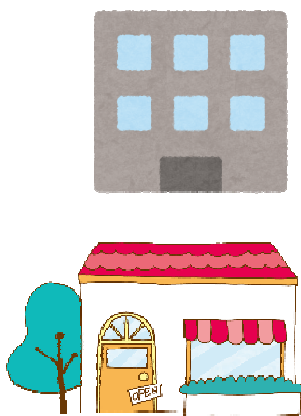
50万円

担当課

健康推進課

市内事業所等の受動喫煙防止対策に係る費用の負担軽減を図るとともに、望まない受動喫煙の防止を推進します。

受動喫煙防止対策に取り組む市内事業所等を応援します！



国等の助成金に市が
上乗せして補助します

予算科目

4-1-2

目名

健康づくり推進費

特定財源

健康市民づくり基金繰入金 50万円

事業の目的

健康増進法が改正され、令和2年4月1日よりオフィス、事業所、飲食店など「原則屋内禁煙」となりました。経営判断により、喫煙専用室等を設置する場合は、室外への煙の流出防止措置を講じなければなりません。

この喫煙専用室等の設置を実施する事業所等には、費用の一部を国等が助成しています。

市では、事業所等の受動喫煙防止対策を一層推進するため、国等の助成金に上乗せして補助することで、望まない受動喫煙による疾病の発症を防ぎます。

事業の内容

補助対象者 : 国または全国生活衛生営業指導センターの助成金確定通知を受けた市内事業所等を有する者

補助対象経費 : 喫煙専用室等の設置・改修にかかる工事費、設備費、備品費など

補助率 : 対象経費から国等助成金の額を差し引いた額の1/2

補助限度額 : 10万円

事業費 : 10万円×5件=50万円

事業の効果

受動喫煙防止対策を推進することにより、望まない受動喫煙によるがんや呼吸器障害などの発症を防ぐことができます。

小規模飲食店の屋内全面禁煙化に係る費用の一部を補助します

事業費

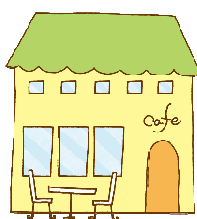
100万円

担当課

健康推進課

市内小規模飲食店の屋内全面禁煙化に係る費用の負担軽減を図るとともに、望まない受動喫煙の防止を推進します。

積極的に屋内全面禁煙化に取り組む小規模飲食店を応援します！



対象経費の1/2を
補助します

予算科目

4-1-2

目名

健康づくり推進費

特定財源

健康市民づくり基金繰入金 100万円

事業の目的

健康増進法が改正され、令和2年4月1日よりオフィス、事業所、飲食店など「原則屋内禁煙」となりました。ただし、既存特定飲食提供施設（小規模の飲食店）だけは経過措置により、当面の間、店内の全部または一部を喫煙可能にできるとされました。

市では、こうした小規模飲食店にも早期に屋内全面禁煙化に取り組んでいただくため、市独自で補助をすることで、経営基盤の弱い小規模店舗の受動喫煙防止対策を推進し、望まない受動喫煙による疾病の発症を防ぎます。

事業の内容

補助対象者 : 市内に既存特定飲食提供施設（小規模の飲食店）を有する者
補助対象経費 : 壁紙・カーテン等の改装及び交換、喫煙室又は喫煙所の撤去
補助率 : 対象経費の1/2
補助限度額 : 20万円
事業費 : 20万円×5件＝100万円

事業の効果

受動喫煙防止対策を推進することにより、望まない受動喫煙によるがんや呼吸器障害などの発症を防ぐことができます。

新生児聴覚検査費用の一部を助成します

事業費

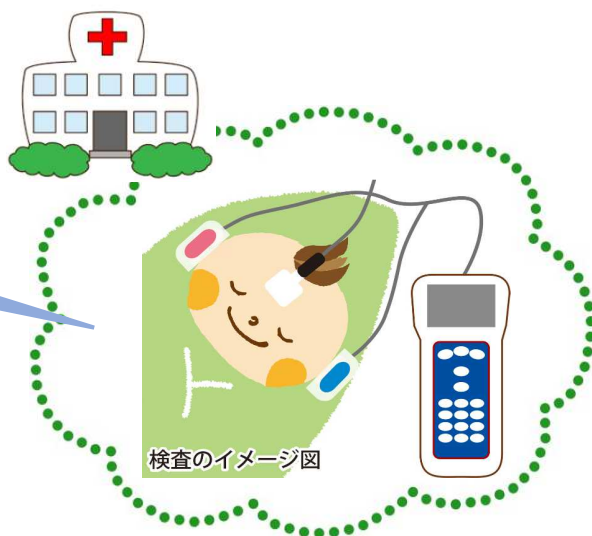
157万円

担当課

健康推進課

新生児聴覚検査費用の一部を助成することで、
聴覚障害の早期発見・早期治療につなげます。

新生児聴覚検査にかかる
費用の一部(3,500円)
を助成します。



予算科目

4-1-3

目名

母子健康づくり推進費

特定財源

健康市民づくり基金繰入金 157万円

事業の目的

新生児聴覚検査費用の一部を助成することで、経済的な理由で聴覚検査を受けない新生児を減らし、聴覚障害の早期発見・早期治療につなげます。

事業の内容

新生児聴覚検査は、通常出生後の入院中に実施されます。母子手帳交付時に渡している「妊産婦・乳児健康診査受診票」に新たに「新生児聴覚検査受診票」を加えることにより、その費用の一部を助成します。

事業費：新生児聴覚検査委託料	1,400,000円	(3,500円×400人)
// 扶助料	157,500円	(3,500円×45人)
国保連審査支払手数料	13,200円	(33円×400人)

事業の効果

聴覚障害は早期に適切な援助を開始することで、コミュニケーションの形成や言語発達の面で大きな効果が得られるため、早期発見が重要となります。また、難聴の頻度は1,000人に1~2人と頻度が高いため、すべての新生児が検査を受けることに意義があります。新生児聴覚検査費用の一部を助成することで、今まで経済的な理由で検査が受けられなかった新生児も検査を受けることができ、聴覚障害の早期発見・早期治療につながります。

3歳児健診等に目の屈折検査機器（フォトスクリーナー）を活用します

事業費

136万円

担当課

健康推進課

フォトスクリーナーを3歳児健康診査等において活用することで、弱視の危険因子となる斜視および屈折異常の早期発見・早期治療につなげます。

簡便に迅速に、屈折異常のスクリーニングができます！



- ・検査は数秒！
- ・従来の視力検査では理解が難しい幼児でも検査成功率が高い！

- ・視力測定ではありません。
- ・3歳児健診の視力検査に併用して実施することで、精度の向上になります。

予算科目

4-1-3

目名

母子健康づくり推進費

特定財源

健康市民づくり基金繰入金 136万円

事業の目的

従来の家庭における視力検査に加え、フォトスクリーナーによる検査を行うことで、弱視の危険因子となる斜視および屈折異常（遠視・乱視・近視・不同視）の早期発見・早期治療につなげます。

事業の内容

3歳児健康診査では、事前に家庭で視力検査を実施してもらい、視覚のスクリーニングを行っています。それと併用してフォトスクリーナーを活用することで、スクリーニングの精度を高めます。

事業費：フォトスクリーナー購入費 130万円
プリンター購入費 6万円

事業の効果

フォトスクリーナーは機器に数秒目を向ける検査で、ほぼ正確なスクリーニングができ、斜視および屈折異常の早期発見ができるため、早期の治療につなげることができます。

読解力向上に取り組みます

事業費

4,850万円

担当課

学校教育課・
文化スポーツ課

これからの時代を生き抜く子どもが習得すべき、感性・創造性を高めるために、読解力・論理力を磨きます。



予算科目

9-1-2 9-2-1
9-5-5

目名

事務局費 学校管理費 図書館費
(人件費を含む)

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 4,255万円

事業の目的

読解力の向上と図書館教育に関する研究体制を充実させ、読解力・読書量の向上を図り生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かな人づくりの実現をめざします。

事業の内容

平成30年度に策定した読解力向上プログラムに基づいた事業を進めています。「読む・書く・聞く・話す」力のそれぞれの観点で、到達目標を具体的にし、読解力を客観的に判断するために、読解力診断テスト(RST)を実施します。その結果を参考に、教員による授業改善委員会にて協議し、改善を図ります。教育現場は、教員の多忙化解消・不登校対策などの大きな教育課題に加え、GIGAスクール構想・コミュニティスクールの設置など新たな教育課題が山積しています。これらに対応するとともに、多様化する人権教育を推進し、主要施策である読解力向上を進めるために、新た指導主事を1名追加配置します。令和2年度からは各校の図書館教育を担う教員による読書活動推進委員会を設置するとともに、各校の読書教育への支援をする図書館コーディネーターを設置し、各校の読書量の増加を目指しています。令和3年度からは市立図書館に学校連携図書館司書を1名配置して、市立図書館と学校図書館との連携を強化し、事業の加速化を図ります。

事業の効果

各教科で「正しく読む」を達成するための実践をすることで、読解力の向上を図ることができます。

各学校が図書館教育に取り組むことで、より多くの児童生徒が図書館を活用し、多くの書籍に出会うこととなります。また、学校連携司書が各小学校を巡回し、学年ごとに読んで欲しい本やおすすめ本をブックトラックにまとめ、教室前や廊下に設置するなど、本を活用した授業を支援することで、子ども達が本の魅力を体感できるようになります。

生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かな人づくりの実現につながります。

児童・生徒に情報端末を配布しICTの活用を図ります

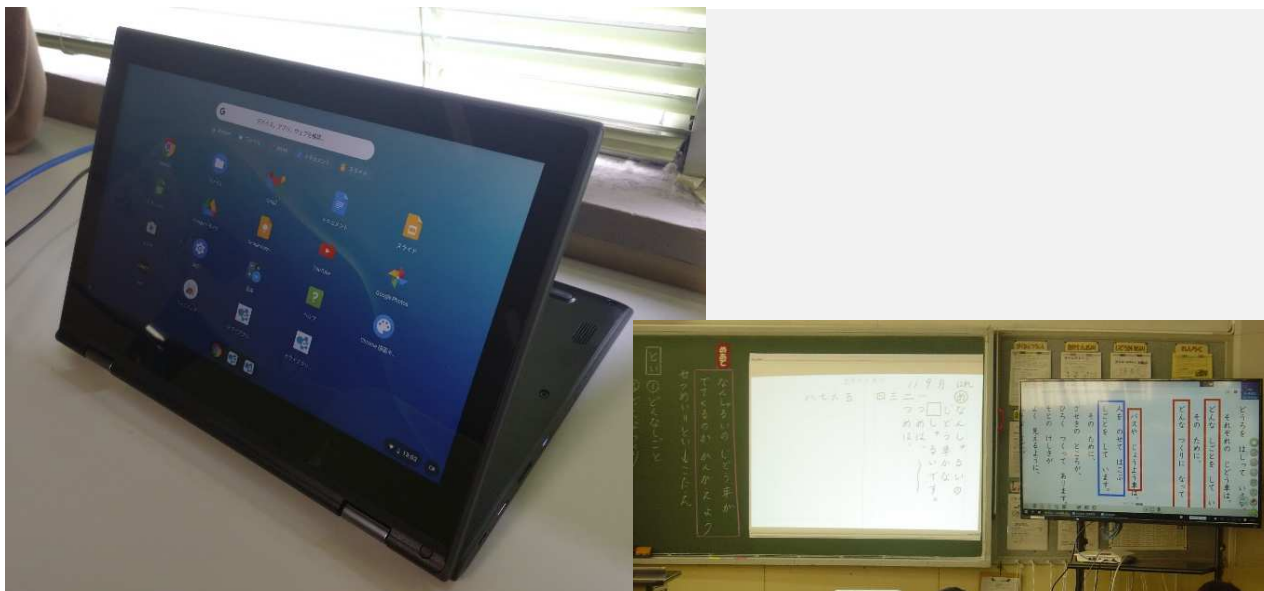
事業費

4,119万円

担当課

学校教育課

GIGAスクール構想を実現し、児童・生徒が情報端末を活用し新たな教育スタイルを構築します。



予算科目 9-1-2

目名 事務局費

特定財源 なし

事業の目的

GIGAスクール構想の推進のため、児童生徒に1人1台の情報端末を整備し、ICT機器を活用し授業改善を図ります。また、犬山の学校教育の基本理念である「学びの学校づくり」に資するシステムとして、構築を図り運用します。

事業の内容

GIGAスクール構想に基づき、整備した情報端末を効果的に活用し、児童生徒・教員の力を最大限に引き出す教育を実現できるよう支援を行います。令和2年度で整備した指導用デジタル教科書や大型提示装置を活用し、令和3年度からは、児童・生徒用の情報端末に提供される無償ソフトや子どもの気持ちを把握するアプリ「心の天気」を導入します。

事業の効果

児童生徒用の情報端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、児童生徒・教員の力を最大限に引き出す教育を実現します。

特別支援教育介助員、医療的ケア支援員による支援を拡充します

事業費

635万円

担当課

学校教育課

学校生活において介助が必要な子どもたちに対する人的支援を拡充します。



予算科目

9-1-2
9-3-1

目名

事務局費 学校管理費

特定財源

国庫補助金 29万円 ふるさと犬山応援基金繰入金 601万円

事業の目的

移動、食事、排泄等において、介助が必要な児童生徒のうち、教育委員会が介助する必要があると認定した児童生徒に対して、日常生活の介助に、校外活動も含めて特別支援教育介助員を配置します。

また、医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、医療的ケア支援員を配置します。

事業の内容

専門的知識や技能を要しない範囲で介助が必要な場合は特別支援教育介助員を、たん吸引その他の障害に伴い日常的に必要な生命の維持並びに健康状態の維持及び改善のための行為が必要な場合は、医療的ケア支援員を配置します。

令和3年度より、これまでの1日4時間以内を6時間以内で100日とし、併せて、日帰りの校外学習の付き添いや支援会議の参加分として10日分を拡充します。また、特別支援教育介助員の予算枠について、前年度の6名分を9名分に拡充します。

事業の効果

- ①対象児童生徒の円滑な学校生活に繋がります。
- ②教職員の多忙化解消に繋がります。
- ③保護者の負担軽減に繋がります。

小学校の市費常勤講師と特別支援教育支援員を増やします

事業費

1億1,268万円

担当課

学校教育課

少人数学級の中で、子ども同士の豊かな関りと、きめ細かい指導で確かな学力と学ぶ意欲をもった子どもたちを育みます。



予算科目

9-2-1

目名

学校管理費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 2,211万円

事業の目的

これからの社会を生き抜く「自ら学ぶ力」の育成を目指し、豊かな人間性と確かな学力の形成に努めます。そのため、子ども同士、教師と子どもとの人間関係を築きやすくし、一人一人に目の行き届いたきめ細かい指導と子ども主体の学びの授業を可能とする少人数学級及び少人数授業等の学習環境を構築します。また、すべての子どもに等しく学ぶ機会と環境を保障していく観点から、特別な支援を必要とする子どもたちへの指導の充実を図るために、特別支援教育支援員を配置します。

事業の内容

学習集団と生活集団を同一とする学級規模を35人と考え、少人数学級編制を推進します。その際、増加学級分の学級担任を市費負担教員として配置するため、前年度より1名分多い10名に拡充して実現します。そして、年々増加する発達障害等の特別な支援を必要とする子どもたちの学びを支援するために、学校の実情と要望を協議し必要な支援員を、前年度の23名体制から24名体制に拡充して配置します。

事業の効果

少人数学級、特別支援教育支援員により次のような効果が期待できます。

- ・一人一人のつまずきを見逃さず、個々のつまずきに応じたきめ細かい指導ができます。
- ・自力でできた、分かったという喜びのある授業を実現し、自ら学ぶ意欲を高めます。
- ・分からないことを尋ねることができ、その子の分からなさをみんなで共有して理解へつなげていく学習ができる。相手のことを考えた、教え上手・聞き上手・話し上手になっていきます。
- ・一人一人の違い、それぞれのよさを互いに認め合える仲間づくりができます。
- ・子ども同士、教師と子どもとの豊かな関係性を培い、相互の関わりを濃くし、深く考え追及することができます。

楽田小学校の整備を完了します

事業費

5,060万円

担当課

学校教育課

児童の教育環境の向上と、楽田地区の拠点として、利用しやすい複合施設として生まれ変わります。



予算科目

9-2-3

目名

学校整備費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 4,702万円
楽田小学校体育館等整備基金繰入金 72万円

事業の目的

平成24年度に解散した楽田林友会より、楽田小学校体育館建て替えのために3億5百万円余りの寄附をいただき、寄附の際の附帯要望である楽田小学校の北校舎・体育館等の整備を行い、教育環境の充実を図ると共に、「犬山市小中学校施設の長寿命化計画」に基づき、学校施設の環境整備を進めてきました。

事業の内容

平成28年度 プロポーザル方式により、設計者を決定。基本設計・地質調査を実施。
平成29年度 実施設計と並行して測量調査を実施、仮設道路（進入路）工事を施行。
平成30年度 新校舎建築工事の改築工事を施行。
令和 元年度 既設北校舎解体、跡地に新体育館の改築、プール耐震補強工事を施行。
令和 2年度 既設本館の長寿命化改良工事、既設体育館の解体、跡地を含めた学校北側周辺の整備工事の施行。
令和 3年度 学校南側の整備工事の施行。

事業の効果

児童の安心安全な教育環境の施設整備を基本としつつ、楽田ふれあい図書館（文化スポーツ課）の再編、児童クラブの学校敷地内への移設（子ども未来課）、避難所施設の機能向上など、施設の複合化・多機能化をあわせて進めてきました。

事業最終年度に、運動場の一部整地、進入路など敷地南側を整備します。

犬山南小学校校舎の大規模改修に向け設計を進めます

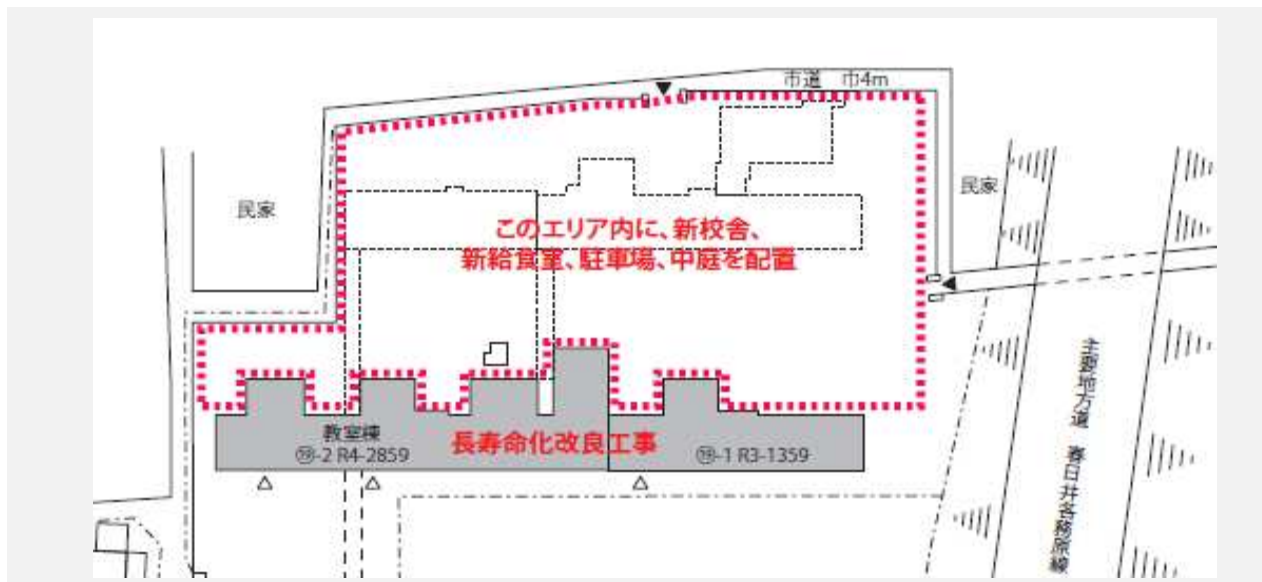
事業費

4,918万円

担当課

学校教育課

児童の教育環境の向上と、犬山南小学校区の拠点として、利用しやすい複合施設とします。



予算科目

9-2-3

目名

学校整備費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 1,938万円 市債 2,980万円

事業の目的

犬山市の「学びの学校建築」を基本に、学習を支援する学校・子どもたちの生活を守る学校・地域の伝統や遺産を継承する学校を軸として、学校や地域との協議を大切にしながら設計や施工を進めてきます。

整備内容は、北校舎（昭和33年建築）と給食室（昭和48年建築）は建替え、中庭とともに整備を行います。また、南校舎（昭和47年建築）は長寿命化改良し、学校全体の機能を改善し、よりよい環境整備を図ります。

事業の内容

令和元年度 校舎の耐力度調査を実施し、北校舎は建替え、南校舎は長寿命化改良の評価を受ける。【文部科学省基準】

令和2年度 基本構想を策定。策定後、設計委託業者を決定し、基本設計業務を実施。

令和3年度 基本設計策定後、実施設計業務を実施。

令和4年度 実施設計策定後、工事施工。

事業の効果

より良い安心安全な教育環境の施設を整備し、児童・教員・地域住民などが利用しやすい学校を整備し充実を図ります。合わせて既存の児童クラブ（子ども未来課）機能を残しながら、学校内での整備をします。

売却に向け犬山西公民館を解体します

事業費

1,553万円

担当課

文化スポーツ課

令和3年3月31日をもって閉館する犬山西公民館を解体し、翌年度以降に跡地の売却を進めていきます。



予算科目

9-5-3

目名

公民館費

特定財源

公共施設等管理基金繰入金 1,553万円

事業の目的

昭和38年に旧職業安定所として竣工され、昭和61年7月から犬山西公民館として使用してきましたが、築57年が経過し今後維持管理費の増大が見込まれること、犬山西地区における公共施設の再配置が軌道にのったこと等から、令和3年3月31日に閉館することとなりました。(令和2年9月議会において犬山西公民館の用途廃止に係る条例可決済)
これに伴い、令和3年度に施設を解体し、令和4年度以降に土地の売却を進めていきます。
【敷地面積：945.33㎡、建築面積：197.71㎡、延床面積：313.53㎡】

事業の内容

犬山西公民館の解体工事等を行います。

○犬山西公民館測量調査委託料	67万円
○犬山西公民館解体工事監理業務委託料	29万円
○犬山西公民館解体工事請負費	1,450万円
○引越し手数料	7万円

事業の効果

解体工事の実施によって、犬山西公民館に係る維持管理費が削減となります。
解体工事終了後は、跡地を売却します。

犬山市史の編さんを行います

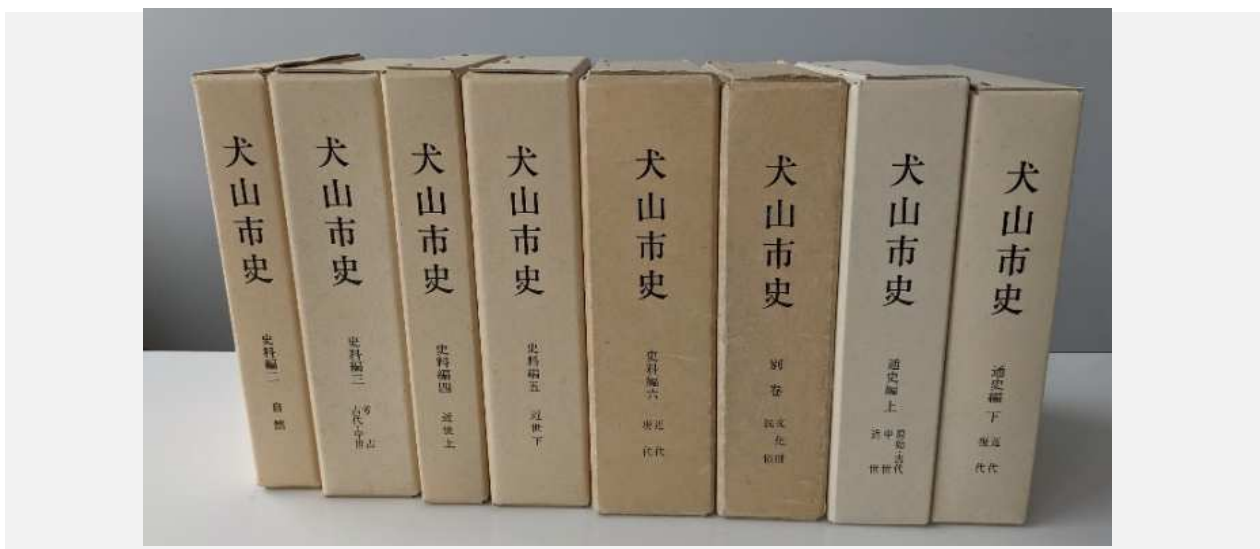
事業費

284万円

担当課

歴史まちづくり課

犬山市の歴史を正しく記録するため、「(仮)犬山市史 平成編」の編さんに取り組みます。



予算科目

9-5-8

目名

歴史まちづくり総務費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 284万円

事業の目的

人々の生活様式が急速に移り変わる中、その実態を知ることのできる資料の散逸を防ぐため、収集・調査を行います。平成を中心とする犬山市の歴史を記録して後世へ正しく伝えるために「(仮)犬山市史 平成編」の編さんを行います。

事業の内容

- 犬山市史編さん委員会での協議を踏まえ、市史編さん計画を策定します。
- 広報紙等を通じて犬山市に関する資料（文書・写真など）を収集し、調査及び整理を行います。
- 調査成果を基に「(仮)犬山市史 平成編」に収録する事項を選定し、執筆に向けた準備作業に着手します。
- 「(仮)犬山市史 平成編」は、令和5年度に史料編、令和6年度に通史編を刊行する予定です。

事業の効果

- 犬山市の歴史について正しく記録することができます。
- 犬山市史編さん事業の一環として、資料の収集、調査及び整理を行うことにより、犬山市に關係する資料を後世に残すことができます。
- 犬山市史編さん事業を行うことにより、市民の歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育むことができます。

ヒトツバタゴ自生地の公有化を進めます

事業費

466万円

担当課

歴史まちづくり課

天然記念物ヒトツバタゴ自生地の土地公有化に必要な測量、調査等を行います。



予算科目

9-5-9

目名

歴史的資産保存・継承費

特定財源

国庫補助金 368万円

事業の目的

天然記念物ヒトツバタゴ自生地（大正12年に国の天然記念物に指定）は個人所有地で犬山市が管理団体として維持管理を行っています。現在、土地の所有者から売却意向があり、自生地の恒久的な保存や適切な維持管理、活用を図るために、土地の公有化を行うための準備を進めます。

事業の内容

天然記念物ヒトツバタゴ自生地の土地公有化を行うために、境界確定測量、土地鑑定評価及び物件調査を実施したうえで、土地所有者と土地の売買契約に向けた協議を行います。合意形成後、土地取得費用等を別途補正予算計上し、年度内に取得します。

※ 土地取得費用等（別途補正予算計上予定）も国庫補助対象

事業の効果

ヒトツバタゴ自生地は国の天然記念物（文化財）であり、後世にその価値を正しく伝えていくためにも、適切な保存を行う必要があります。土地の公有化を行うことで、市が土地所有者としてより主体的に保存・管理・活用を行うことができます。

「子ども家庭総合支援拠点」を子ども未来課に設置します

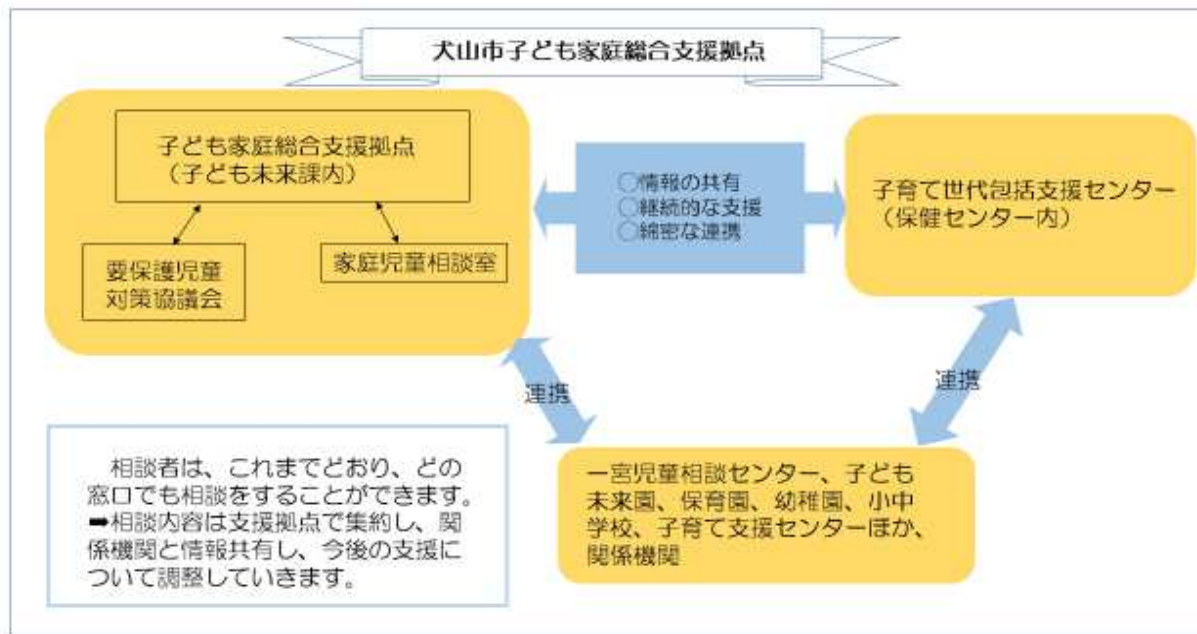
事業費

200万円

担当課

子ども未来課

地域の全ての子どもとその家庭や妊産婦等を対象として、心身ともに健やかに育つよう、必要となる支援に関する業務全般を行います。



予算科目 3-2-1

目名 児童福祉総務費（人件費を含む）

特定財源 国庫補助金 100万円

事業の目的

全ての子どもと家庭を継続的に支援することを目的として、子ども未来課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。主に妊娠期から子育て期に渡る総合的な相談や支援を行うため、保健センター内にある「子育て世代包括支援センター」と連携を強化し、子どもの実情の把握、情報の共有、相談などへの対応や、虐待が疑われたり、経済的困難を抱えている児童等への支援など関係機関との連携調整を行っていきます。

事業の内容

保健師（会計年度任用職員）を子ども未来課に1名配置し、要保護及び要支援児童への相談対応など、子ども家庭支援全般にかかる相談業務や関係機関との連絡調整を実施します。また、妊娠期の家庭の相談対応や、調査などは、保健師の専門性を活かし、「子育て世代包括支援センター」との情報共有、連携を強化していきます。

事業の効果

子ども家庭総合支援拠点（子ども未来課）が調整機関の主担当機関となることで、関係機関との綿密な連携、継続的な支援が確保されるとともに、より円滑な支援体制による支援を進めていくことができます。

保育業務支援システムの本格運用がはじまりました

事業費

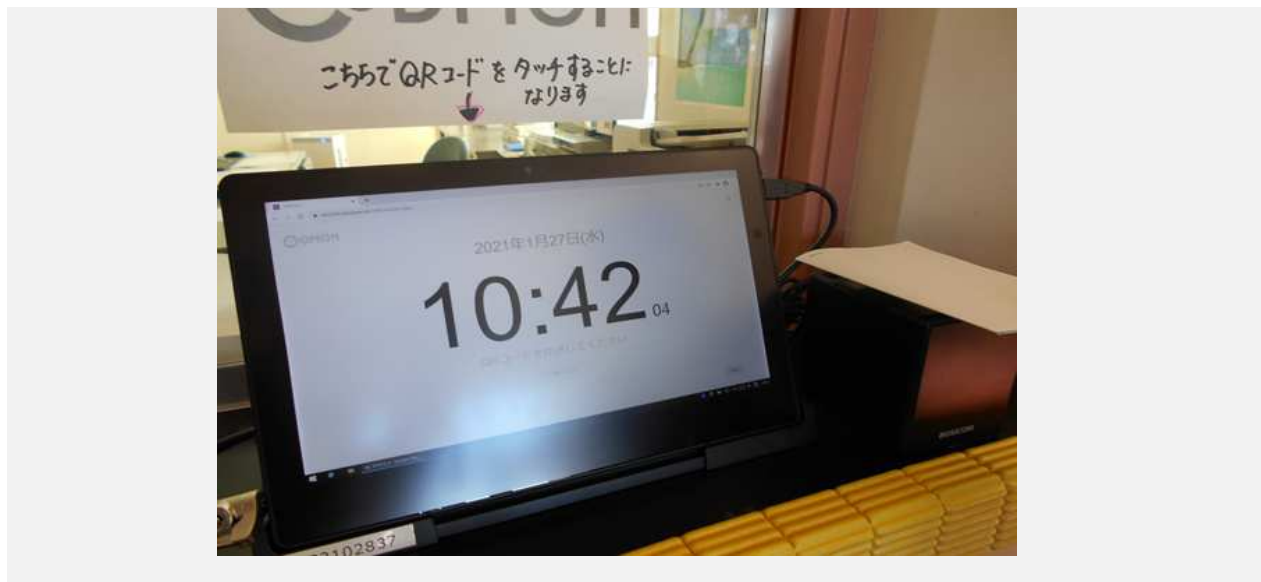
752万円

担当課

子ども未来課

園児の登降園管理や、保護者との連絡、保育計画作成業務など、システムの運用がはじまりました。

(今井子ども未来園・犬山幼稚園を除く)



予算科目

3-2-2

目名

保育所費

特定財源

なし

事業の目的

保育現場は、アナログ作業が多く、保育業務のICT化を進めることで、保護者や保育士の負担が軽減されるとともに、保育環境が整うことで、保育士は、本来の保育業務に専念することが可能となります。

システム導入は、保育士の業務負担軽減や保護者の利便性が目的ではありますが、その結果、子ども達に対し、より良質な保育サービス提供へとつなげていくことができます。

事業の内容

本事業は、保育所等における業務のICT化推進を目的として、令和2年度に国庫補助金を活用し、以下の機能を備えた保育業務支援システムを導入しました。

①QRコードによる登降園管理 ②専用アプリによる保護者との連絡機能 ③保育に関する計画・記録等データ管理 ④園からの情報発信

令和3年度：保育業務支援システム使用料 752万円

事業の効果

園児の登降園を保護者がQRコードをかざすことで、出席簿のデータ管理や延長保育料の自動計算、集計作業、保護者への請求に伴う事務処理等を行い、保護者からの欠席等の連絡や、園からの文書配信を、専用アプリにより連絡確認を行います。

これらの機能を活用することで、保育士等職員の業務負担だけでなく、保護者の負担も軽減され、楽しく子育てに参画できる環境が整うこととなります。

多子・多胎世帯に対する子育て支援策を実施していきます

事業費

832万円

担当課

子ども未来課 ほか

多子・多胎世帯を対象に、経済的支援や育児負担の軽減につながる子育て支援施策を令和3年度から順次すすめていきます。



予算科目

3-2-2 ほか

目名

保育所費 ほか

特定財源

国庫補助金 34万円 県補助金 23万円
健康市民づくり基金繰入金 11万円 多子多胎家庭療育支援事業収入 11万円

事業の目的

少子化対策を踏まえ、経済的支援や育児負担の軽減などを目的とし、多子世帯、多胎世帯に対する子育て支援施策として、令和3年度以降、実施可能なものから順次すすめていきます。

具体的には、3人以上の子どもを持つ家庭や双子など多胎児をもつ世帯に対し、ライフステージに応じた様々な分野からなる子育て支援施策を一つのパッケージとしてとりまとめ、第3子以降の子が中学校を卒業するまで継続的に支援できるように進めていきます。

事業の内容

【令和3年度実施】

多胎妊婦：妊婦健診受診票の追加交付（健康推進課）

多胎妊婦、多子・多胎世帯：家事援助などを行うヘルパー派遣事業（子ども未来課）

多子世帯：既存の移住・定住補助金に20万円上乗せ（都市計画課）

多子・多胎世帯：犬山産の新米10kgを提供（産業課）

市主催の各種講座等の一部の参加費等を無料化（子ども未来課ほか）

事業の効果

子育てに関する経済的支援や育児負担軽減のためのサービス提供により、出産、子育てに不安をもつ家庭や保護者の孤立化が抑制されるとともに、子どもをとりまく家庭等における生活や心理的安定により、健やかな子どもの成長へとつながります。

また、犬山に住みたい、住み続けたいという定住促進にもつながります。

犬山市多子・多胎世帯子育て支援施策

多子世帯：同一世帯で3人以上の子どものを持つ家庭で、第3子以降の子が中学生以下の世帯
 多胎世帯：双子（ふたご）以上の子どものを持つ家庭

ライフ
ステージ
開始年度

妊娠期

乳幼児期

保育園・幼稚園

小学生

中学生

多子世帯家庭

R3年度
START

- ①犬山産米配布事業(新米10kg提供) (第3子以降の子が中学卒業までの間)
- ②移住・定住補助金の上乗せ (住宅の取得・改修) ③市主催の一部の講座等参加費等無料化

④家事援助等ヘルパー派遣サービス提供

R4年度
START

- ⑤育児用品宅配事業 (0~1歳までの間)
- ⑥乳幼児健診等の付添支援(ファミサポ)



- ⑦子ども未来園、保育園、幼稚園給食費の無料化
- ⑧保育料 (3歳未満児) の無料化

- ⑨小学校の給食費の無料化
- ⑩児童クラブ利用手数料の無料化(通年利用登録者対象)

- ⑪中学校の給食費の無料化

⑫コミュニティバス乗車料金の無料化 (対象世帯員が利用する場合)

多胎世帯家庭

R3年度
START

①犬山産米配布事業(新米10kg提供) (対象の子どもが中学卒業までの間)

R3年度
START

④家事援助等ヘルパー派遣サービス提供

⑬妊婦健診受診票の追加交付



R4年度
START

⑥乳幼児健診等の付添支援(ファミサポ)

＜既に実施しているもの＞

- 子ども医療費の助成
 - ・0歳から中学校卒業までの通院及び入院医療費自己負担分を全額助成
 - ・高校生の医療費自己負担分を2/3助成
- 育休退園の見直し
 - ・保護者が育児休暇を取得した場合でも、2歳児のみ保育の継続可能

民間保育所への補助金の補助単価を引き上げます

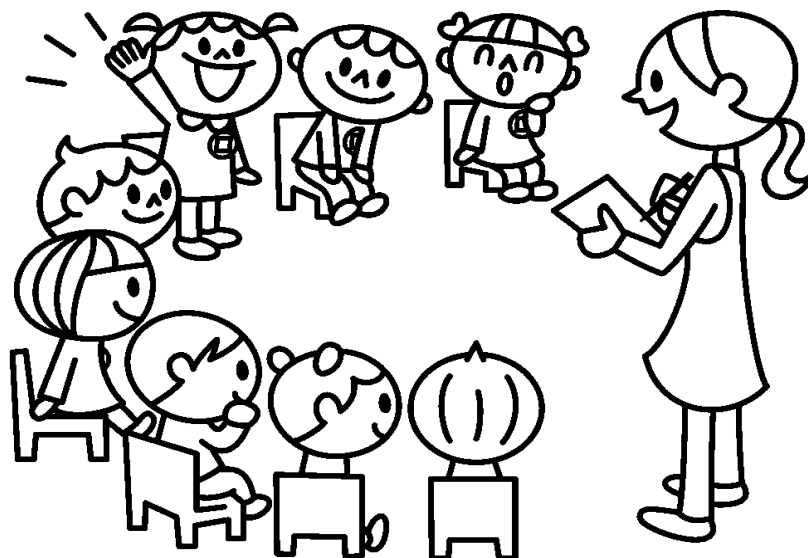
事業費

436万円

担当課

子ども未来課

民間保育所に対する補助金（産休病休代替職員設置費補助金・低年齢児途中入所円滑化事業費補助金）の補助単価を引き上げます。



予算科目

3-2-2

目名

保育所費

特定財源

県補助金 204万円

事業の目的

最近の傾向として、3歳未満児の保育ニーズが増加傾向にあり、年度途中の待機児童が一時的に発生し、保育士の確保が課題となっています。

入園のための利用調整については、民間保育所2園と市内公立保育所13園とを含めた15園で実施していることから、民間保育所に対する補助金の一部を見直し、市の保育士単価基準まで引き上げ、保育士の処遇改善につなげます。

事業の内容

○ 産休・病休代替職員設置費補助金

事業内容：産休病休代替職員の任用に必要な賃金を補助するもの。

補助基準額：5,920円/日・人⇒9,199円/日・人

○ 低年齢児途中入所円滑化事業費補助金

事業内容：3歳未満児の年度途中入園に対応するために、予め保育士を配置するための人件費を補助するもの。

補助基準額：460,000円/年・人⇒554,400円/年・人

事業の効果

民間保育所に対する補助金単価を引き上げることで、保育士の処遇改善につなげると共に、待機児童解消のためのひとつの方策とします。

(仮) 新橋爪・五郎丸子ども未来園整備事業を進めます

事業費

335万円

担当課

子ども未来課

橋爪・五郎丸子ども未来園統合による新園建設事業を令和6年度中の竣工を目指し進めていきます。

橋爪子ども未来園



五郎丸子ども未来園



予算科目 3-2-2

目名 保育所費

特定財源 なし

事業の目的

保育理念「豊かな心と丈夫な体でよく遊ぶ子どもに育てる」を基本とし、子どもが興味関心を満足させ、友達と関わり、遊びを広げていけるよう、以下のコンセプトに沿った園の建設を進めていきます。

- ①遊びを通しての多様な体験機会の確保（年齢、発達に配慮したユニバーサルデザイン等）
- ②自然と共に生きていく環境の提供（自然に触れ、豊かな感性が育まれる環境空間等）
- ③明るく快適な暮らし空間の提供（安全面の配慮、地域の子ども未来園として利用できる空間等）

事業の内容

- 令和3年度 当初予算計上内容（測量、鑑定評価委託料等）
補正予算計上予定（基本設計・造成設計委託料、地質調査委託料等）
その他（建設予定地 用地購入契約など）
- 令和3年度～令和4年度 基本設計・造成設計
- 令和4年度～令和5年度 実施設計
- 令和5年度～令和6年度 建設工事（令和6年度中の竣工を目指す）

事業の効果

子ども達が保育園で過ごすこの時期は、人間形成の基礎となる大切な時期であり、心豊かにのびのびと育つために、安全で安心な保育環境を整えることで、本市の保育理念である「豊かな心と丈夫な体でよく遊ぶ子どもに育てる」保育の実現につなげていきます。

また、子どもだけでなく、保護者、保育者、地域の方々にとっても子育ての拠点となる施設整備を進めていきます。

都市計画マスタープラン、緑の基本計画、立地適正化計画を策定します

事業費

1,355万円

担当課

都市計画課

都市計画マスタープラン、緑の基本計画、立地適正化計画を策定します。



予算科目 7-4-1

目名 都市計画総務費

特定財源 国庫補助金 40万円

事業の目的

令和4年度で目標年次を迎える都市計画マスタープランの次期計画を策定します。併せて、都市計画マスタープランと関連性が高く、都市計画において重要な位置づけにある緑の基本計画及び立地適正化計画を同時に策定し、上位計画との整合と業務の合理化を図ります。

事業の内容

都市計画マスタープラン及び緑の基本計画は令和3年度及び令和4年度の2年間、立地適正化計画は令和3年度から令和5年度の3年間をかけて計画策定します。計画策定にあたっては附属機関として都市計画マスタープラン等策定委員会を設置し検討を行います。

事業の効果

都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、市の目指すべき将来の姿や都市づくり・都市計画の基本的な考え方を示します。

緑の基本計画は、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画で、都市公園緑地、民有緑地、都市緑化などの保全等について総合的かつ体系的に進める指針を示します。

立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再構築を目指し、コンパクトシティの形成に向けた取組を推進するための計画で、居住機能や都市機能の誘導についての方針を示します。

城下町地域における景観の取り組みに関する意向調査を実施します

事業費

43万円

担当課

都市計画課

城下町地域における、景観保全に関する意向調査の実施 (対象：歴史的建築物所有者、地域住民)



事業費：43万円（アンケート調査の往復郵送費用）

予算科目

7-4-3

目名

建築総務費

特定財源

なし

事業の目的

福社会館の解体により、城下町の景観が改善されたことをきっかけに、城下町地域における景観の取組みとして、歴史的建築物の保全や景観計画に定めるルールなどについて、地域住民及び歴史的建築物の所有者に対して、今後の景観保全の進め方や取組み方針の参考とするための意向調査を行います。

事業の内容

城下町地域の居住者及び歴史的建築物の所有者に対して、アンケート調査及びチラシの配布を行います。

費用については、調査に伴う通信運搬費のみ。

事業の効果

歴史的建築物の所有者に対して保全に関する意向を確認する際に、保全に向けた制度の周知を行うことで、事前に今後の意向などを把握することができます。

また、地区住民に高さ・形態・意匠など景観計画のルールについて、意向を確認することで、これまでの条例による取組と併せて都市計画決定などの手法を含め、景観保全に対する意識向上や取組み方針の確認ができます。

防災重点農業用ため池の耐震化を推進します

事業費

【令和2年度予算分】 1,704万円
【令和3年度予算分】 2,078万円

担当課

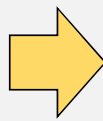
整備課

防災重点農業用ため池の安全性を確保し、安全安心な市民生活を守ります。

改修前のため池



改修後のため池



予算科目

5-1-4

目名

土地改良費

特定財源

【令和2年度予算分】 市債 1,700万円
【令和3年度予算分】 市債 1,660万円

事業の目的

近年、集中豪雨が頻発する傾向にあり、これに伴い土砂災害も増加傾向にあります。東日本大震災や集中豪雨によって、ため池決壊により尊い人命が失われるとともに、住宅や農地などでも被害が発生しており、大規模地震に備えた耐震照査と必要な整備の実施が急務となっています。

このため、犬山市においても防災重点農業用ため池について、ため池の持つ多目的な機能を保全しつつ、安全・安心な生活を築くため、耐震性が不足する池の改修を行います。

事業の内容

防災重点農業用ため池において、劣化状況、地震及び豪雨耐性の評価等を実施し、防災工事を必要とするため池については順次整備を進めてまいります。

令和3年度は、善師野南地区（奥下屋下池）、割洞第一池、塔野地南地区（橋爪池）、平谷第一池、切塞第一池、北洞南池において耐震工事等を愛知県が事業主体となって実施し、負担金を支出するものです。

事業の効果

大規模地震により、破堤の危険性があるため池において、耐震工事を実施することにより、市民の安全・安心な生活環境の確保を図るとともに、安定した営農活動の支援地域の発展に寄与します。

※この事業は、国の農村地域防災減災事業費補助金を活用するため、経費の一部を令和2年度予算として計上し、実際の整備は令和3年度に実施します。

市道今井41号線を拡幅します

事業費

2,904万円

担当課

整備課

市道今井41号線を拡幅することで、今井地区内の渋滞緩和に繋がりが、生活圏の安全性が向上します。



予算科目 7-2-2

目名 道路新設改良費

特定財源 国庫補助金 725万円 市債 1,960万円

事業の目的

当該路線は、県道長洞犬山線と並行する道路であり、県道犬山自然公園線（尾張パークウェイ）今井ICと中央道小牧東ICの間に位置しています。通勤時間においては、県道長洞犬山線は多くの通過交通を抱えており、今井地区の中心地が渋滞し、地区住民の安全性に支障が生じています。これらのことより、山側の田園地に沿った市道今井41号線を拡幅することで、通過交通の排除を行い、今井地区内の安全性向上を図ります。

事業の内容

当該路線は、4m未満の農耕車を中心とした車両の通行が主となる道路であり、対面でのすれ違いが困難であったため、道路拡幅により、4~5mの道路幅員を確保することで、対面通行が可能となります。計画区間792mの拡幅整備を順次進めており、令和3年度に233m拡幅工事を実施し、事業を完了させます。

事業の効果

道路拡幅により、対面通行が可能な道路とすることで、当該路線へ地区外からの通過交通を誘導し、今井地区住民の主要生活道路である県道長洞犬山線の交通量が減り、道路機能の分離が図れ、今井地区住民の生活圏の安全性が向上します。

狭あい道路を拡幅します

事業費

1,532万円

担当課

整備課

道路後退により道路の建設が可能な箇所の整備を行い、緊急車両等の通行や生活道路の利便性向上による区内交通の充実を図ります。



予算科目

7-2-2

目名

道路新設改良費

特定財源

国庫補助金 321万円 ふるさと犬山応援基金繰入金 501万円
市債 710万円

事業の目的

建物の建築に伴い建築基準法第42条第2項の規定により道路後退（セットバック）した箇所を抽出し、道路後退部を道路として整備することで、区内の交通を円滑にし、利便性向上を図ります。

事業の内容

市道上野18号線内の一部区間の拡幅整備を行います。令和3年度は道路拡幅部の用地買収を行い、令和4年度は拡幅工事を実施します。

事業の効果

狭あい道路の拡幅整備を行うことで、沿線住民・地区住民の生活利便性が向上するとともに、緊急車両等の進入、通行が可能となり、安全で快適な生活エリアが形成されます。

市道羽黒前原台線を整備します

事業費

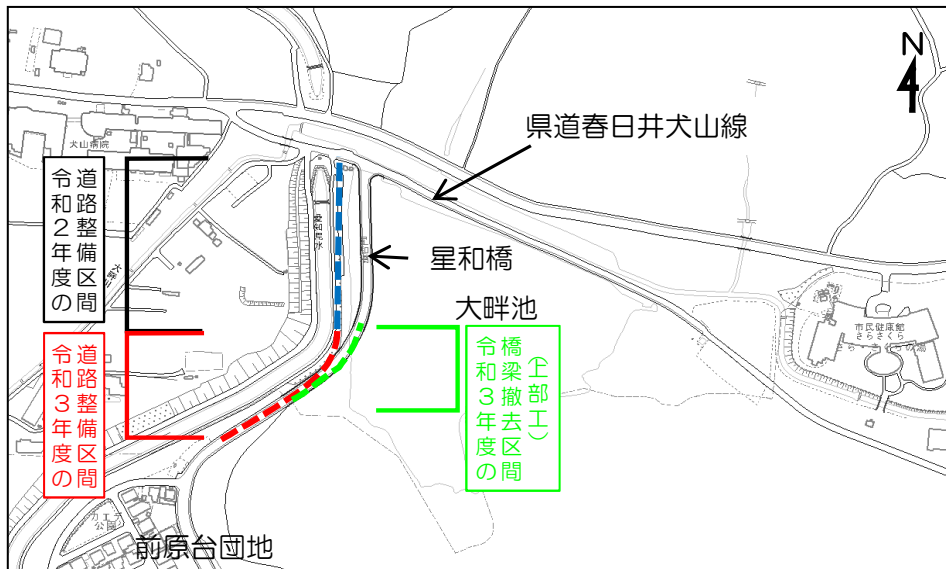
2億1,050万円

担当課

整備課

市道羽黒前原台線の整備により、道路利用者の安全確保を図ります。

位置図



予算科目

7-2-2

目名

道路新設改良費

特定財源

国庫補助金 8,250万円 市債 1億1,500万円

事業の目的

市道羽黒前原台線（星和橋）について、老朽化及び大規模地震時の耐震性不足に対する対策として、既設の星和橋を撤去し、本路線に隣接する愛知用水堤防の一部を利用した道路整備を行い安全性確保を図ります。

事業の内容

令和2年度は県道春日井犬山線から南に約140mの区間の道路整備を実施しており、令和3年度も引き続き道路整備工事を進め、星和橋の橋梁撤去工事（上部工）にも着手し、令和4年7月の開通を目指します。

事業の効果

現在の星和橋は大規模地震に対する耐震性が不足しているうえ、今後老朽化に伴う大規模な修繕が必要となる恐れがあるため、付け替えによる道路整備により、安全性の確保と維持管理費の縮減を図ることができます。

都市計画道路富岡荒井線を整備します

事業費

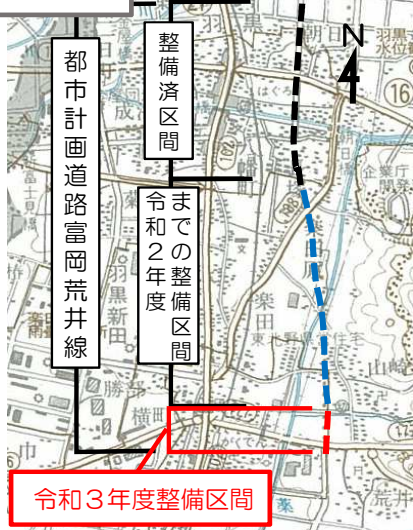
【令和2年度予算分】1億2,000万円
【令和3年度予算分】2億2,013万円

担当課

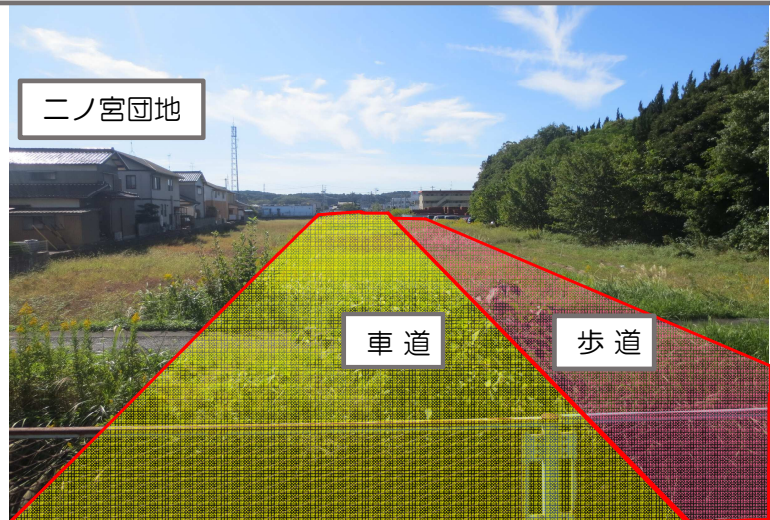
整備課

市の道路網における南北軸となる幹線道路整備により、道路利用者の安全確保や渋滞緩和、消火活動困難地域を解消し、地域の発展を図ります。

位置図



整備イメージ (二ノ宮川~上小針交差点)



予算科目

7-4-4

目名

街路事業費

特定財源

【令和2年度分】国庫補助金 5,000万円 市債 7,000万円
【令和3年度分】国庫補助金 4,428万円 県補助金 870万円
ふるさと犬山応援基金繰入金 2,486万円 市債 1億4,230万円

事業の目的

都市計画道路富岡荒井線は犬山市を南北に縦断する幹線道路であり、北側より順次整備を進めていますが、南部の楽田地区内は未整備です。この区間の現状は、並行する県道善師野西北野線の道幅が狭く歩道もないため、朝夕の通勤通学時には自動車・自転車・歩行者が錯綜して大変危険です。また、消防車などの緊急車両の通行が困難な状況にあることから、幹線道路の整備により、道路利用者や周辺地域住民の安心・安全を確保します。

事業の内容

令和2年度までは犬山市南部高齢者活動センターから番前地内の二ノ宮川付近までの区間を継続して整備してきており、事業用地の確保がすべて完了しました。令和3年度は惣作工区の道路整備工事及び二ノ宮川の橋梁工事を進め、令和4年12月末までに上小針交差点までの開通を目指します。

事業の効果

都市計画道路富岡荒井線は市の道路網の南北軸を構成する重要な路線であるとともに、現在狭あいな県道善師野西北野線のバイパスとしての機能を有しています。そのため、幅の広い歩道や2車線の車道を整備し、自転車・歩行者の安全確保や周辺の消火活動困難地域の解消、渋滞緩和などを図ります。また、市の南北地域間におけるアクセス性が向上し、地域の発展に寄与することができます。

※この事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用するため、経費の一部を令和2年度予算として計上し、実際の整備は令和3年度に実施します。

犬山駅西広場を整備します

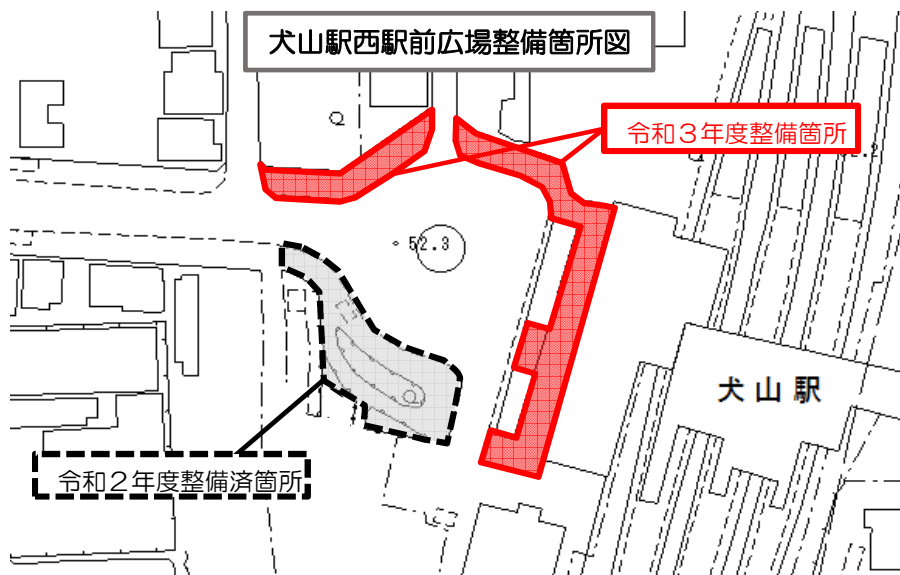
事業費

3,523万円

担当課

整備課

犬山駅西広場を整備し、通勤・通学利用者及び観光客等の利便性を高めます。



予算科目

7-4-4

目名

街路事業費

特定財源

国庫補助金 1,360万円 市債 1,940万円

事業の目的

犬山駅西広場は、朝夕の通勤・通学で多くの市民が利用するほか、昨今の犬山城を始めとした城下町地区への観光客増加もあり、歩道タイルの老朽化対応や段差解消、歩行導線の円滑化等の必要性が高まっています。このため、これらの課題を解決するために、犬山駅西広場を整備し通勤・通学利用者及び観光客等の利便性を高めます。

事業の内容

令和2年度は、整備に向けた駅西広場全体の測量及び詳細設計を実施し、ロータリー南側の歩道整備を実施しました。令和3年度は残区間である東西連絡橋下部及びロータリー北側の整備を行い事業を完了させます。

事業の効果

犬山駅西広場は、多くの通勤・通学利用者に加えて、城下町地区への観光客が利用する市の重要な玄関口であり、歩行導線の円滑化等を図ることで、利用者の利便性、安全性に加えて、市の魅力向上にも寄与することができます。

地区計画道路を整備します

事業費

5,756万円

担当課

整備課

地区計画に基づき、地区施設の整備を進め、良好な住宅地を形成し、定住人口の増加を促進します。

整備例

整備前



整備後



予算科目

7-4-5

目名

土地区画整理費

特定財源

国庫補助金 1,432万円 市債 2,870万円
ふるさと犬山応援基金繰入金 1,454万円

事業の目的

道路等の都市基盤整備が未整備であることなどから計画決定した橋爪・五郎丸地区計画について、この計画に基づく道路整備を進めます。

事業の内容

令和2年度に用地測量を行った市道橋爪49号線について、用地取得及び詳細設計を進めます。また、市道五郎丸50号線について、用地測量を実施します。その他路線について、住宅建築や宅地分譲等により計画ラインに後退した土地所有者を対象に、用地取得を進めるとともに、簡易舗装などの暫定整備を行います。

事業の効果

地区計画道路の整備により、市街化区域内の低未利用地の有効活用が促進されます。

計画的な道路補修を推進します

事業費

9,566万円

担当課

土木管理課

市道の管理として、舗装の劣化が進み、路面が凸凹している道路の応急修繕や、計画的かつ継続的に舗装の全面改修を行い、通行者の事故防止など安全確保に努めます。

市道犬山公園小牧線



市道楽田東45号線



予算科目 7-2-1

目名 道路維持費

特定財源 ふるさと犬山応援基金繰入金 773万円 市債 8,600万円

事業の目的

市道の管理として、交通量の増加や車両の大型化に伴い舗装の劣化が進み、路面の凸凹などの不具合が発生している道路が多くなっており、部分的な応急修繕だけではなく、交通量が多い幹線道路や舗装の劣化が激しく広範囲に及ぶ路線については、計画的かつ継続的に舗装の全面改修を行うことで、通行者の安全性を確保するとともに、道路瑕疵による事故リスクの軽減を図ります。

事業の内容

○舗裝修繕工事：3,000万円

舗装の修繕については、道路パトロールや通報等により発見した危険な穴ぼこ等の応急修繕や、地元要望等に基づき現地調査した上で適時実施します。

令和元年度から予算を2,000万円から3,000万円に増額して取り組んでいます。

○舗装改修工事（計画的な舗装改修）：6,566万円

・実施予定路線：犬山公園小牧線、高岡線、赤坂堂前線、楽田東45号線ほか
令和2年度から幹線道路の計画的な舗装改修予算、約5,000万円に加えて、幹線道路以外についても計画的な改修が進められるよう予算を確保して取り組んでいます。

事業の効果

経年劣化等で傷んでいる道路舗装を修繕することで、通行者の安全性を確保するとともに、道路瑕疵による事故リスクの軽減を図ります。

地域の懸案事項である雨水排水路の改修をします

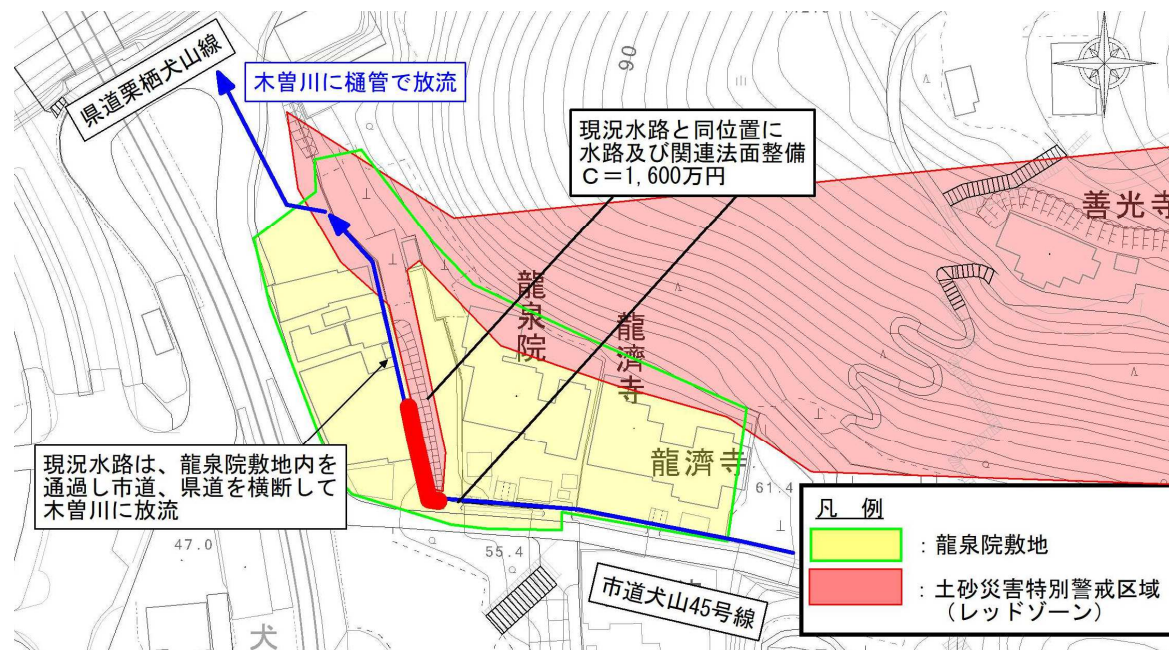
事業費

1,600万円

担当課

土木管理課

降雨による水路増水時に、土砂崩れによる水路遮断及び浸水被害を防止するため、雨水排水路を改修します。



予算科目 7-3-2

目名 河川改良維持費

特定財源 市債 1,190万円

事業の目的

犬山遊園駅東側に位置する龍泉院の境内地内には、市が管理する公共の雨水排水路が存在し、犬山遊園駅以東の山林地域の雨水が、道路側溝等に集水され当該水路を経由し木曾川に放水されています。当該水路は、法面下に存在し、法面が玉石積み構造（コンクリート充填無）のため、降雨による水路増水時には、法面崩壊を誘発し兼ねない状況となっているため、当該雨水排水路の改修等により、土砂崩れによる水路遮断及びそれによる周辺への浸水被害の防止を図ります。

事業の内容

雨水排水路の一部区間（延長約23m）をボックスカルバート構造とし、また関連する法面をコンクリート構造に改修するなど、屈曲部での越水や法面崩壊を防ぎます。

○排水路改修工事請負費 1,600万円

事業の効果

当該地は、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、実際平成22年7月に大雨による土砂崩れが発生しています。

工事施工に伴う調整がとれたため、今回改修工事を行うことで、集中豪雨による浸水被害や土砂災害等危険個所における被害の防止が図られます。

城東中学校南側に多目的広場を整備します

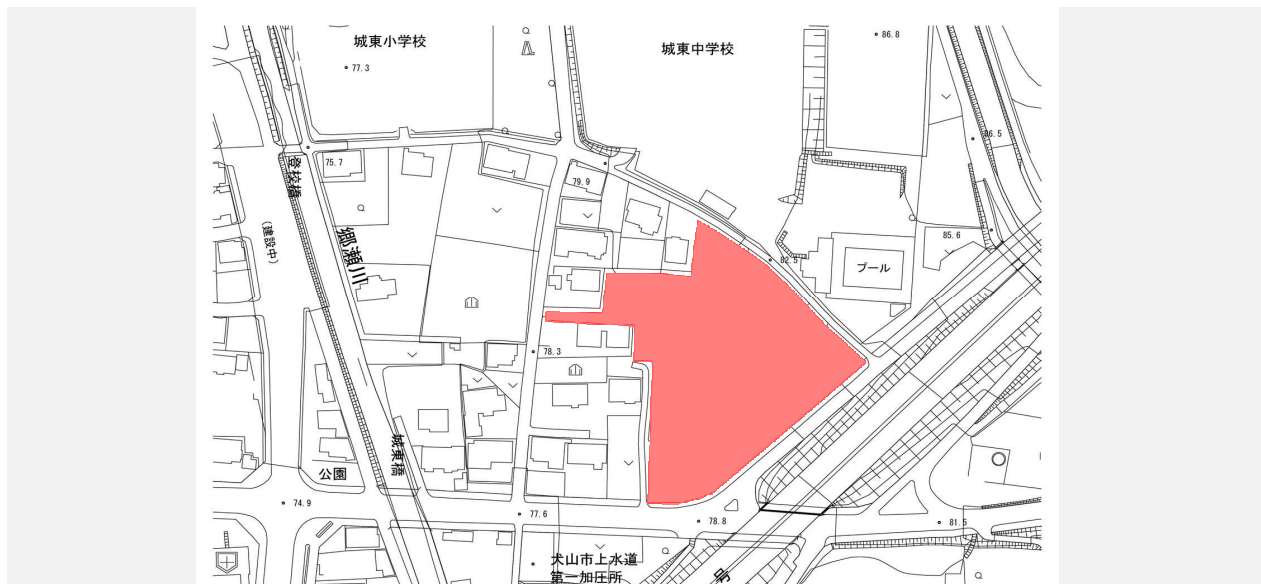
事業費

【令和2年度予算分】 806万円
【令和3年度予算分】 1,656万円

担当課

環境課

都市美化センターの設置に関する協定書に基づく地元要望の実現に向け、具体的な取り組みを進めます。



予算科目

4-3-1

目名

清掃総務費

特定財源

【令和2年度予算分】 市債 550万円
【令和3年度予算分】 なし

事業の目的

都市美化センター建設時の地元要望であった総合グランド建設に代わる地域振興策として、城東中学校南側に多目的広場を整備するため、具体的な取り組みを進めます。

事業の内容

令和元年度 事業説明会、用地測量・境界確認
令和2年度 土地鑑定評価、用地買収、基準点・水準測量
令和3年度 詳細設計
令和4年度 整備工事
令和5年度 供用開始（予定）

事業の効果

城東中学校南側に多目的広場を整備することで、グランドゴルフ、少年ソフトボール・少年サッカーの練習、中学校部活動の練習、学校行事の際の臨時駐車場、災害時の救援物資輸送拠点などに利用できます。

粗大ごみ戸別収集の電話受付日を拡大します

事業費

250万円

担当課

環境課

令和3年4月から粗大ごみ戸別収集の電話受付を土日・祝日も行います。

粗大ごみ受付センター
フリーダイヤル（無料）
0120-484-530
午前9時から午後5時まで
（12月29日から1月3日を除く。）



予算科目 4-3-2

目名 ごみ処理費

特定財源 なし

事業の目的

粗大ごみ戸別収集の電話受付を粗大ごみ受付センター（フリーダイヤル0120-484-530）で、午前9時から午後5時まで（12月29日から1月3日を除く。）行います。

事業の内容

- ①地区ごとに決められた月2回の収集日の1か月前から7日前までに、粗大ごみ受付センターに電話して、住所、町内名、氏名（世帯主名）、電話番号、粗大ごみの品名、数量を申し出てください。
- ②粗大ごみ1点につき1枚の処理券（1,000円）を市役所、出張所、コンビニエンスストア等で購入してください。
- ③処理券に氏名または受付番号と収集日を記入して、粗大ごみの見やすいところに貼ってください。
- ④粗大ごみを収集日当日の午前8時までに、ご家庭の玄関先などの敷地内で道路に近い場所に出してください。立ち合いの必要はありません。

事業の効果

粗大ごみ戸別収集の電話受付を土日・祝日（午前9時から午後5時まで。12月29日から1月3日を除く。）も行うことで、利便性を向上します。

農産物の付加価値向上への取組を支援します

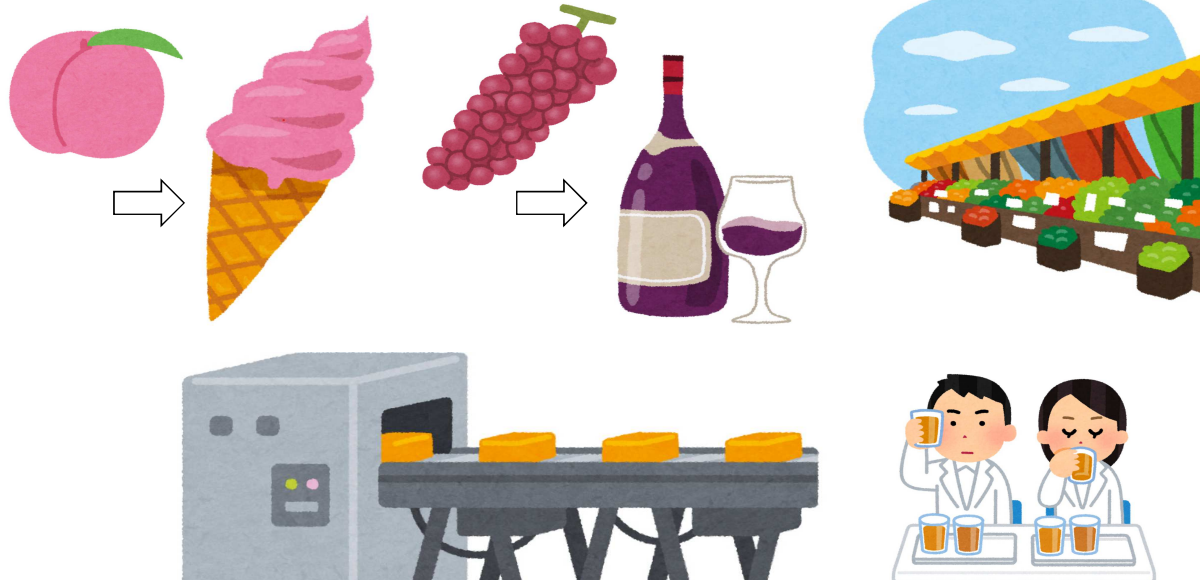
事業費

150万円

担当課

産業課

農業者による農産物の加工や販売促進に向けた取組に対して補助します。



予算科目

5-1-3

目名

農業振興費

特定財源

国庫補助金 75万円 ふるさと犬山応援基金繰入金 75万円

事業の目的

市内農産物（林産物・水産物を含む）の新たな加工品開発や新パッケージ作成など販売促進に向けた取組を支援することで、農産物の付加価値向上を図ります。

事業の内容

市内において自ら農産物を生産する農業者に対し、加工や商品製造を行うために導入する機械や設備の整備費用、商品開発にかかる材料費、成分分析等の検査費用や販売促進に資する経費について、補助します。

補助率：3分の1

上限：機械・施設整備の場合30万円、その他の場合10万円

事業の効果

市内農産物の付加価値向上への取組を支援することで、農産物の販路拡大や農業者の所得向上を図る。また新たな市内特産品の創出を図ります。

新たに農業をはじめめる方を支援します

事業費

120万円

担当課

産業課

新規就農時に必要な初期投資にかかる費用を補助します。



予算科目 5-1-3

目名 農業振興費

特定財源 ふるさと犬山応援基金繰入金 120万円

事業の目的

農業者の高齢化、後継者不足に伴い農業者が減少している。新規就農者を対象として農業に必要な機械購入費等への補助を行うことで、新たな担い手を確保します。

事業の内容

市内農地を耕作する新規就農者が農業用機械・施設などを導入する際に必要な経費を補助します。

補助率：2分の1 上限30万円

事業の効果

新規就農者に対し補助を行うことで、就農時の経済的負担を軽減し、農業にチャレンジしやすい環境を整え、担い手の掘り起こしにつなげます。

就職フェアを開催します

事業費

30万円

担当課

産業課

厳しい雇用情勢の中、求職活動をされている方に向け、就職フェアを開催します。



予算科目 6-1-3

目名 労働諸費

特定財源 なし

事業の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新規採用の縮小や中止、事業縮小による解雇などが行われるなど、雇用状況は厳しさを増しています。一方、事業者の中には、人材不足に悩んでいる事業者もいます。

職を求める方と市内の事業者のマッチングの場をつくることで、雇用の機会の提供や人材不足の解消を目指します。

事業の内容

市内の事業者を集めた就職フェアを開催します。

事業の効果

市内事業者の人材不足が解消し、事業所に活気が生まれることや、職を求める方が就職することにより、安心して生活していくことができます。

「犬山市観光戦略」を策定します

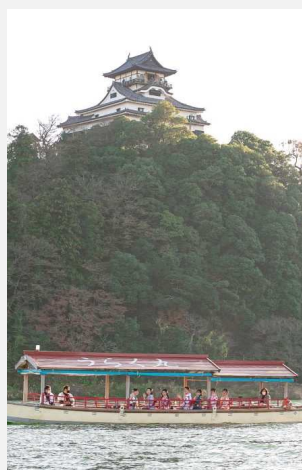
事業費

846万円

担当課

観光課

観光地として持続し発展していけるよう、暮らしとの調和や産業としての成長などを実現するため、観光戦略を策定します。



予算科目

6-2-1

目名

観光費

特定財源

国庫補助金 408万円

事業の目的

持続発展する観光地となるため、調査・分析結果を基に地域の魅力・価値を高めていけるよう、観光戦略を策定します。

併せて観光関係者、地域住民やまちづくり団体など多様な人々とともに地域の課題解決に取り組み、市域全体の魅力向上、産業としての成長を目指します。

事業の内容

令和元年度・2年度に実施した調査・分析を基に、今後の犬山観光が目指すべき姿を研究・検討し、持続可能な観光地、暮らしとの調和、産業としての成長を実現するため観光戦略を策定します。附属機関である観光戦略会議で議論を進めていきます。

観光まちづくり会議は、手法や進め方を工夫して開催します。地域課題やこれからの犬山観光のあるべき姿を共に考え、実践に繋げていきます。

実施にあたっては、国の地方創生推進交付金を積極的に活用します。

事業の効果

調査・分析結果を踏まえて観光戦略を策定することで、長期的な視野を持ち効果的に観光施策を進めることができます。また観光事業者、地域住民、まちづくり団体などが連携して課題解決に取り組むことで、お互いの困りごとを自分事として捉え、協働する意識を高めることができます。

施策の推進や意識醸成によって、観光産業が消費・雇用の両面で犬山の経済を支える存在に成長するとともに、観光と住民生活の調和の実現につながっていきます。

70歳未満の高額療養費申請を郵送で行えるようにします

事業費

212万円

担当課

保険年金課

70歳未満の高額療養費申請を郵送で行えるようにします。



予算科目

国民健康保険
特別会計

目名

一般管理費

特定財源

県支出金 172万円

事業の目的

70歳以上のみの世帯の高額療養費申請は令和2年11月から「申請の簡素化」（一度窓口申請したら以降は申請なしに登録した口座に自動で振り込まれる方法）を実施しています。70歳未満の高額療養費の申請についても、被保険者の利便性の向上のためターンアラウンド方式（レセプトに基づいて対象者を抽出、支給情報を印字した申請書を送付・通知し振込先等の記入などをし返送申請してもらう）を令和3年度内に実施します。

事業の内容

70歳未満の高額療養費の申請について、愛知県の示す「高額療養費の申請勧奨・受付事務の標準的取扱い」を踏まえ、ターンアラウンド方式を実施するにあたり、電算システムの改修を行い、レセプトから対象者を抽出、申請書作成・通知、返送された申請書を基に振込事務を行います。

事業費：システム改修費172万円、郵送代24万円、封筒印刷代16万円

事業の効果

被保険者の不知による支給申請漏れを防止し、複数の医療機関の領収証等関係書類を持参し来庁申請する負担を軽減することができます。

健康診査受診券の様式を改善していきます

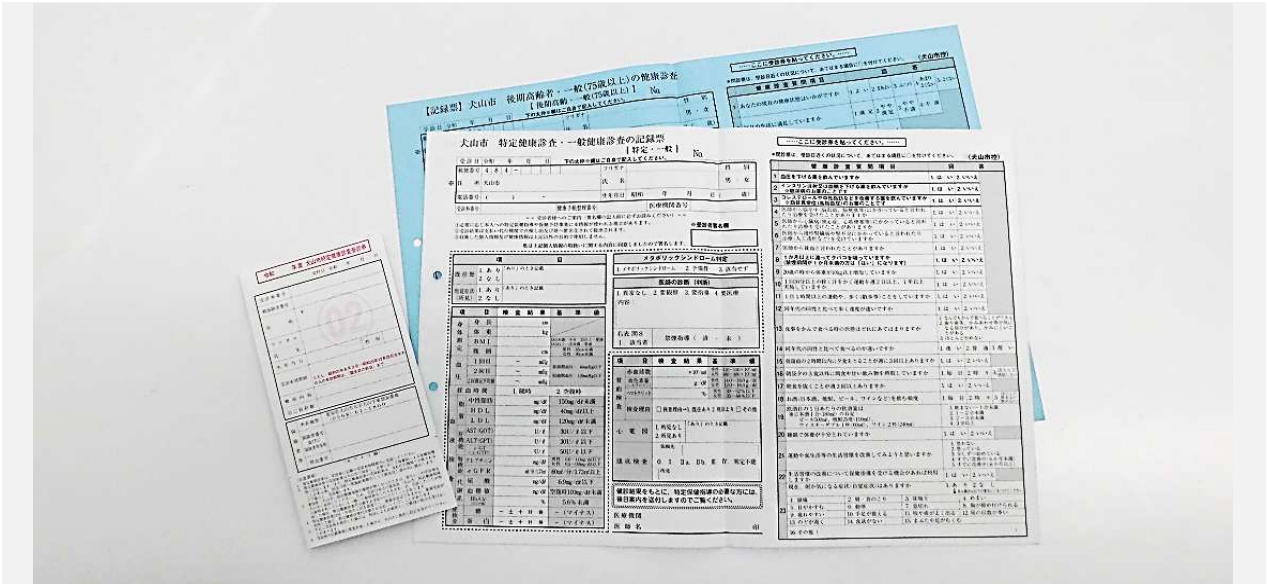
事業費

359万円

担当課

保険年金課

受診券・問診票・記録票の一体化、受診者情報の印字により、受診者が受けやすく手間のかからない健康診査とします。



予算科目

国民健康保険
特別会計

目名

特定健康診査等事業費

特定財源

なし

事業の目的

犬山市国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療健康診査のおしらせを受診者にわかりやすくし、予め氏名、住所などを印字することで受診者や医療機関が受診者情報等を記入する負担を軽減します。また医療機関で記入された検査結果数値等をAI-OCR（人工知能と光学文字認識を組み合わせた技術）を使って読み取り、入力事務の改善を図ります。

事業の内容

令和4年度に、受診券・問診票・記録票を一体化し、氏名・住所などの受診者情報や前回検査結果を予め印字する新しい様式への切り替えを予定しています。令和3年度は新しい様式に対応するために現在の健康管理システムの改修を行うとともに、健診委託先である医師会等に説明を行い準備を進めていきます。

事業費：システム改修費353万円、テスト帳票印刷費6万円

事業の効果

健診のおしらせが大きく見やすくなることで、紛失防止と健康診査への関心を高め受診率の向上が期待できます。また予め受診者情報等が印字してあるため、受診者や医療機関が記入する負担を減らすことができます。医療機関で記入された健診結果数値は市でAI-OCR読み込みでデータ化するため入力事務の軽減にもつながります。

五条川右岸処理区の公共下水道の整備を進めます

事業費

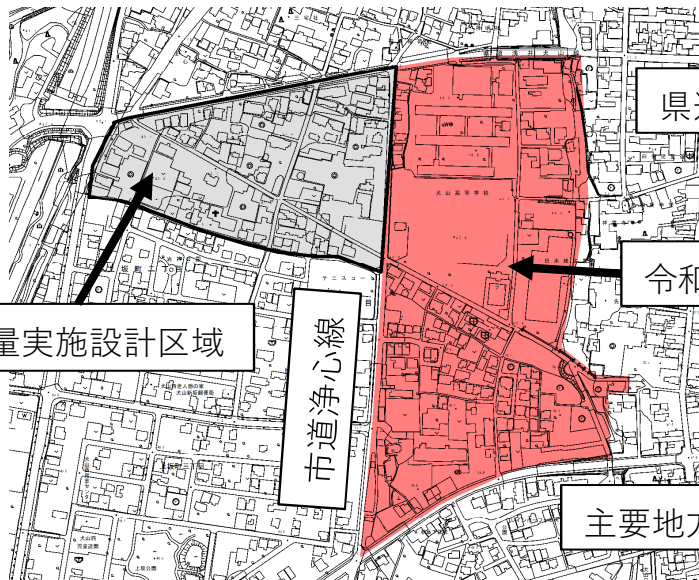
2億7,000万円

担当課

下水道課

生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を進めます。

位置図



予算科目

下水道事業
会計

目名

汚水管路建設費

特定財源

国庫補助金 1億70万円 企業債 1億5,560万円

事業の目的

五条川右岸処理区の公共下水道整備を進め、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。

事業の内容

○犬山東三条、西三条、北首塚地区などの公共下水道整備及び令和4年度工事予定区域の測量実施設計を行います。

- ・工事区域 A=15.5ha
- ・工事延長 L=2,800m
- ・測量実施設計 L=1,200m

事業の効果

公共下水道を整備することにより、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が図られます。

五条川右岸処理区面積258haのうち、86.2%にあたる222.4haの整備が完了します。

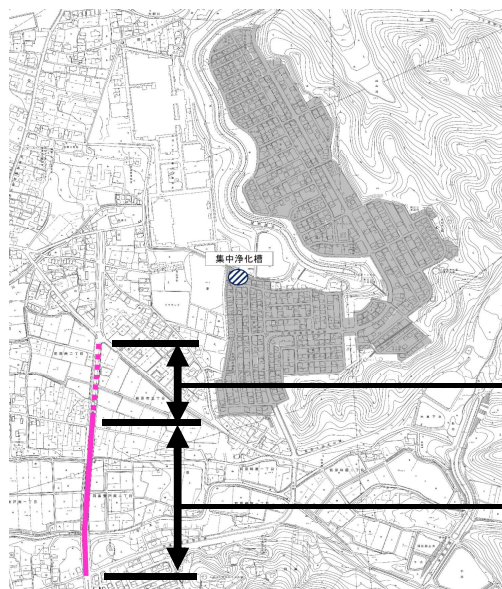
前原台団地の公共下水道の整備を進めます

事業費 【令和2年度予算】 1億円

担当課 下水道課

前原台団地の老朽化した集中浄化槽などを公共下水道へ切替えることにより、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。

位置図



令和3年度工事施工区域

令和2年度までの工事施工区域

予算科目

下水道事業
会計

目名

汚水管路建設費

特定財源

国庫補助金 4,300万円 企業債 5,200万円

事業の目的

前原台団地の老朽化した集中浄化槽などを公共下水道へ切替え、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。

事業の内容

○前原1号汚水幹線整備工事

- ・工事延長 L=220m（推進工）
- ・管口径 $\phi=340\text{mm}$
- ・当初の年次計画より完了を1年前倒し、令和9年度に整備を完了する方針で、現在、地元との調整を図っています。

事業の効果

前原台団地を公共下水道へ接続することにより、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が図られます。

※この事業は、国庫補助金を活用するため、経費を令和2年度補正予算として計上し、実際の整備は令和3年度に実施します。

番前地区の公共下水道を整備します（富岡荒井線関連）

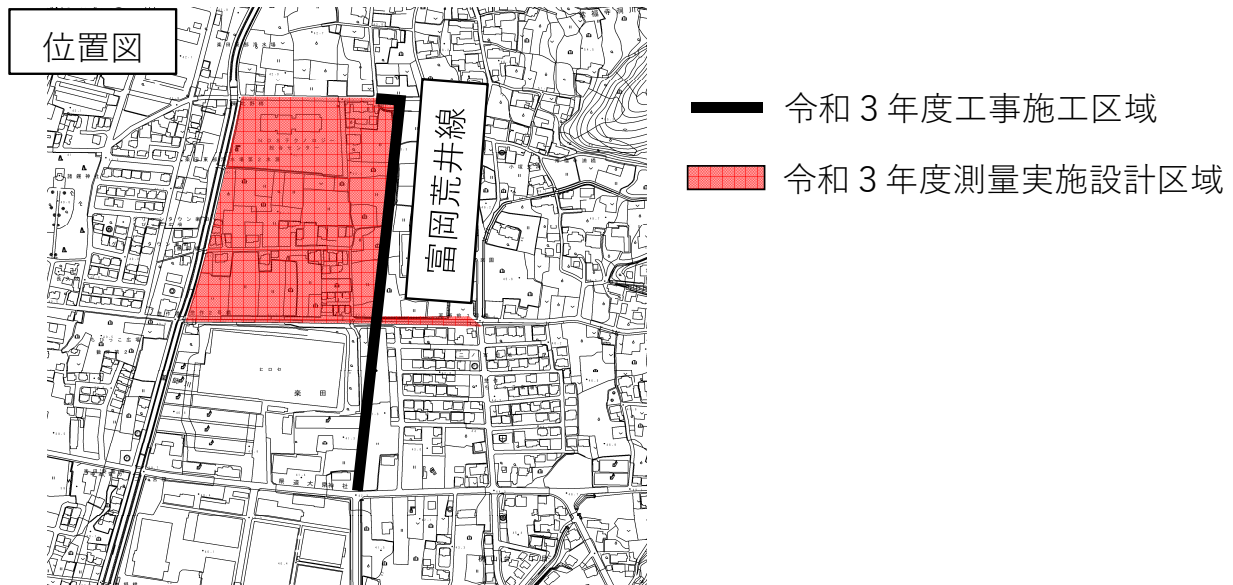
事業費

7,000万円

担当課

下水道課

生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を進めます。



予算科目

下水道事業
会計

目名

汚水管路建設費

特定財源

国庫補助金 2,780万円 企業債 3,850万円

事業の目的

番前地区の公共下水道整備を進め、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。

事業の内容

○富岡荒井線道路整備工事に併せて、富岡荒井線への公共下水道管きよの整備及び令和4年度以降の施工区域の測量実施設計を行います。

- ・工事延長 L=800m
- ・測量実施設計 L=1,200m

事業の効果

公共下水道を整備することにより、番前地区の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が図られます。また、土地利用の促進も期待されます。

五ヶ村排水区の排水路を整備します

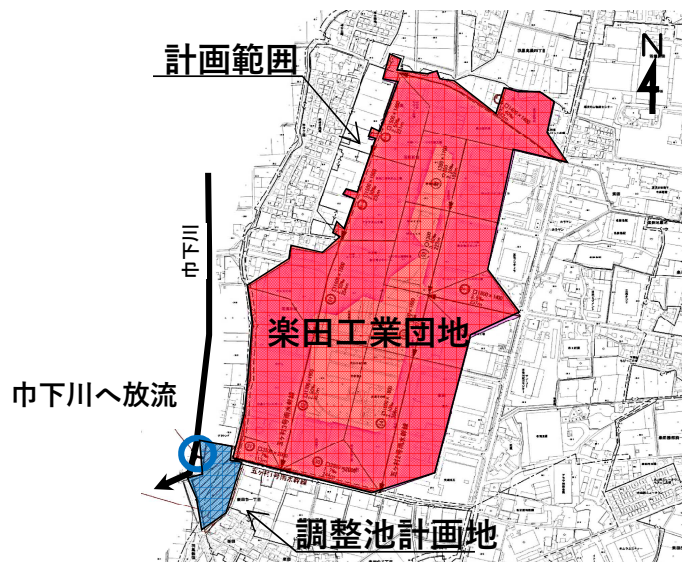
事業費

8,778万円

担当課

整備課

都市浸水被害を防ぐため、排水網の増強及び調整池の整備を行います。



予算科目

下水道事業
会計

目名

雨水管路建設費

特定財源

国庫補助金 3,500万円 企業債 5,260万円

事業の目的

下水道整備計画（雨水）に基づき、特定都市下水道として計画している排水区を優先し排水網の増強や調整池を整備することで、内水被害軽減及び放流河川への負荷を軽減し、流域水害対策を推進します。

事業の内容

五ヶ村排水区下流域について、令和2年度までに基本設計及び事業計画の策定を行ったため、令和3年度は事業計画に基づき詳細設計及び調整池の用地取得を進めます。その後、調整池及び函渠の整備を進めます。

事業の効果

犬山市の下水道計画で定めている概ね5年に1回程度の降雨(52.4mm/hr)が発生した場合の都市浸水に対する安全性が確保され、災害に強いまちづくりに寄与します。